

# 千歳市強靱化計画



新千歳空港ターミナルビル全景  
画像提供:北海道エアポート株式会社

令和3年3月

令和5年2月修正

令和6年4月修正

千歳市

## 【目 次】

### 第1章 はじめに

|               |   |
|---------------|---|
| 1 計画策定の背景及び趣旨 | 1 |
| 2 計画の位置付け     | 3 |
| 3 計画期間        | 5 |
| 4 地域防災計画との関係  | 5 |

### 第2章 千歳市強靱化の基本的考え方

|                 |    |
|-----------------|----|
| 1 千歳市の特性及び災害の歴史 | 6  |
| 2 千歳市強靱化計画の基本目標 | 10 |

### 第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 1 脆弱性評価                  | 11 |
| 【リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）】 | 12 |
| 2 強靱化のための施策プログラム         | 13 |
| 【強靱化のための施策プログラム一覧】       | 14 |
| 3 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム  | 16 |
| （1）人命の保護                 | 16 |
| （2）救助・救急活動等の迅速な実施        | 33 |
| （3）行政機能の確保               | 44 |
| （4）ライフラインの確保             | 48 |
| （5）経済活動の機能維持             | 64 |
| （6）二次災害の抑制               | 69 |
| （7）迅速な復旧・復興等             | 71 |

### 第4章 計画の推進管理

|                      |    |
|----------------------|----|
| 1 計画の推進における様々な主体との連携 | 76 |
| 2 計画の推進方法            | 76 |

## 第1章 はじめに

### 1 計画策定の背景及び趣旨

我が国は、その国土の地理的・地形的・気象的な特性から、これまで数多くの災害に見舞われてきました。近年では、気候変動の影響から、大型台風の発生や局地的短時間豪雨等による災害が頻発化・激甚化しており、各地で甚大な被害が発生しています。また、大地震や火山噴火等の大災害もこれまで多く発生しており、平成23年（2011年）に発生した東日本大震災では、未曾有の大災害を経験し、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策の総合的、計画的な実施が国家的な重要課題として認知されることとなりました。

この教訓を踏まえ、国は平成25年（2013年）6月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」といいます。）」を制定し、当該法律に基づき、平成26年（2014年）6月に「国土強靱化基本計画（以下、「基本計画」といいます。）」を策定しました。

当該計画では「人命の保護」「国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される」「国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化」「迅速な復旧復興」を基本目標とし「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」（ナショナル・レジリエンス）を推進することとしています。

北海道においても、高い確率で発生が想定されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震をはじめ、火山噴火や豪雨・豪雪などの自然災害リスクに対する取組を進め、北海道の強靱化を図るための地域計画として、平成27年（2015年）3月に「北海道強靱化計画」を策定しており、今後の大規模自然災害等に備え、事前防災・減災に係る施策を総合的に推進するための枠組みが順次整備されてきました。

一方、千歳市においても、台風による大規模な倒木や土砂崩れ、地震による市内全域の長時間停電（ブラックアウト）など、これまで想定していなかった事態が発生しています。さらに、支笏湖周辺には活火山である樽前山と恵庭岳が存在し、中でも樽前山は、現在も噴気活動を続けており注意が必要であるほか、市街地中央部には千歳川をはじめとする複数の河川が流れており、浸水等の発生に備える必要があります。

また、国内外の航空路線が就航する新千歳空港を擁し、道内各地の主要都市を結ぶ鉄道や高速道路網が整備され、北海道における交通の要衝となっている千歳市では、今後も自然災害等による様々な被害により、市民生活のみならず、道内・国内の社会・経済活動に多大な影響が及ぶことが想定されます。

千歳市では、これまでも「千歳市地域防災計画」の修正をはじめ、防災ハンドブックの配布や総合防災訓練の実施など、安全で安心して暮らせるまちを実現するため、防災・減災に関する様々な取組を実施してきました。

社会資本の老朽化に伴う修繕や更新に要する費用の増加や、将来的な少子高齢化の進展などの地域課題を抱える中で、千歳市第7期総合計画の基本目標である「災害や危険から暮らしを守るまち」を実現するためには、これまで以上に事前防災・減災の取組を総合的に推進していく必要があります。

このことから、千歳市においても、市民の生命と財産を守り、経済社会活動を安全に営むことができるまちづくりに向けて、地域の特性に合わせた国土強靱化の取組を推進するため「千歳市強靱化計画」を策定することとしました。



平成 26 年の大雨災害時の様子（支笏湖）

## 2 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定します。

国土強靱化地域計画とは、国土強靱化の観点から、地方公共団体における様々な分野の計画等の指針となるものであり、国の基本計画と調和が保たれたものでなければならないとされています。

このことから、本計画は千歳市第7期総合計画における国土強靱化に関連する施策等と整合を図り、一体的に推進するとともに、取組をより効果的に推進するため、国の基本計画及び、北海道の国土強靱化地域計画である「北海道強靱化計画」と調和のとれた計画とします。

また、強靱化の取組は、災害対応能力の向上だけでなく、平時にも効果を発揮し地域の成長を促進するものであることから、持続可能なまちづくりに向けて本計画を推進することにより「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に貢献していきます。



### 【参考①：根拠法令】

- ・強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（国土強靱化地域計画）

第十三条 都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。

（国土強靱化地域計画と国土強靱化基本計画との関係）

第十四条 国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない。

## 【参考②：国土強靱化と SDGs】

### ・ SDGs（持続可能な開発目標）とは

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015 年 9 月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核であり、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030 年までを期限とした先進国を含む国際社会全体の開発目標です。

17 のゴール（目標）と 169 のターゲットから構成され、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に統合的に取り組むこととしており、我が国においても、官民間問わず積極的な取組が進められています。

千歳市が実施している取組の多くは、SDGs の理念と方向性が共通するものであることから、千歳市第 7 期総合計画をはじめとした各種計画や事業等に SDGs との関連性を明示するとともに、各部署の取組を着実に推進することで、本市及び国内外の SDGs の達成に貢献することとしています。



### ・ 国土強靱化との関係

SDGs の 17 のゴールには、国土強靱化と強く関係するものがあります。例えば「11 住み続けられるまちづくりを」では、都市の強靱化や生活環境の向上等を目指しているほか、「13 気候変動に具体的な対策を」では、気候変動や自然災害に対する強靱性・適応性の強化を目指しています。また、強靱化の推進により地域の持続的な成長を促進することで、その他のゴールが目指す様々な社会課題の解決にもつながります。

## 【参考③：千歳市強靱化の取組と関連する SDGs の主な目標（ゴール）】



### 3 計画期間

本市の強靱化にあたっては、社会情勢の変化や、国及び北海道における強靱化の状況に応じた施策の推進が必要となることから、計画期間は「国土強靱化基本計画」及び「北海道強靱化計画」を踏まえ、5年間（2021年度から2025年度まで）とします。

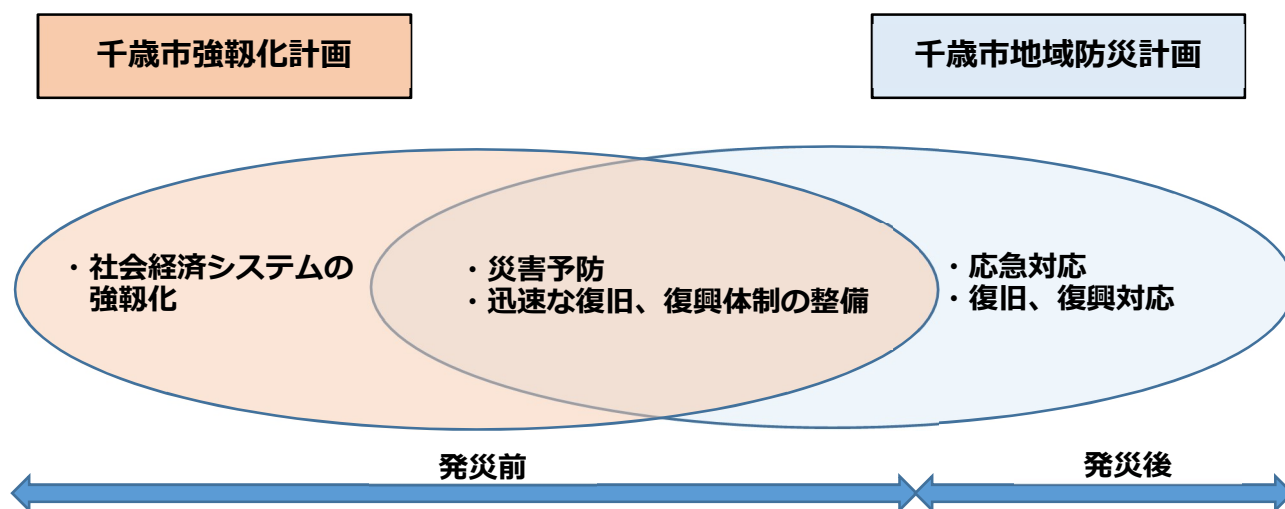
### 4 地域防災計画との関係

千歳市における災害への対応について定めた計画として「千歳市地域防災計画」があります。

地域防災計画は、災害対策基本法に基づき定められた計画であり、地震や洪水など特定のリスク毎に対応を定めているほか、災害予防に加えて発災時、発災後の応急対策や、復旧・復興対応等に主眼が置かれているという特徴があります。

一方、千歳市強靱化計画（国土強靱化地域計画）は、あらゆるリスクを見据え、いかなる自然災害等が起ころうとも、最悪な事態に陥ることを避けられるような「強靱」な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていこうとするものです。

両計画はどちらも災害への対応という点で共通しており、それぞれの計画の目的に合わせて役割分担を図りながら、千歳市の強靱化を推進していきます。



## 第2章 千歳市強靱化の基本的考え方

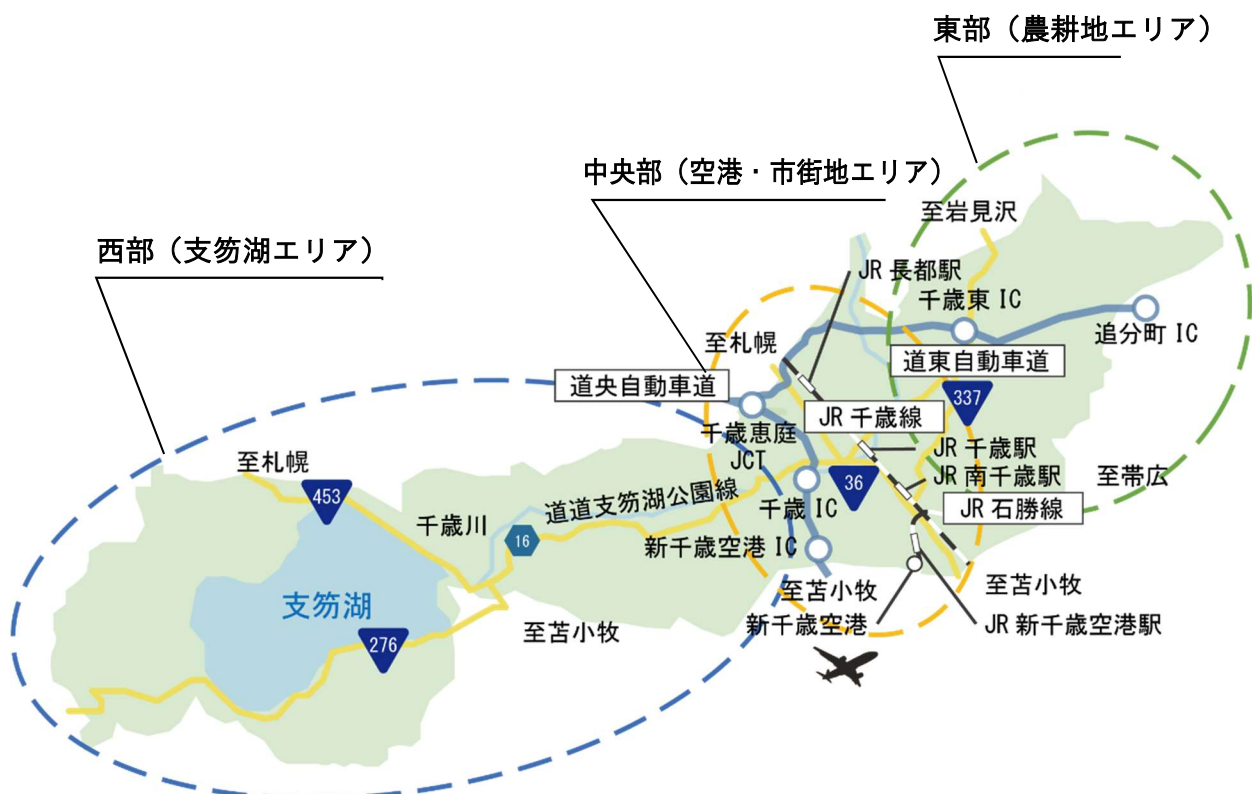
### 1 千歳市の特性及び災害の歴史

#### ① 位置及び地勢等

千歳市は、東端は東経 141° 52′、西端は東経 141° 10′、南端は北緯 42° 40′、北端は北緯 42° 57′ に位置し、札幌市から南へ約 40 km、苫小牧市から北へ約 28 km の地点にあり、4 市（札幌、苫小牧、恵庭、伊達）、4 町（由仁、長沼、白老、安平）に接しています。

市の面積は 594.50 km<sup>2</sup>、周囲は 182 km、東西の距離は 57.2 km、南北は 30.4 km であり、市役所が所在する位置の標高は 13.6757m となっています。このように本市は、北海道の中南部に位置し、石狩平野の南端にあり、東西に細長く、地形なども地域によって異なっています。

地域別に分けてみると、全体の約 70% が国有林等で占められた緑の多いまちであり、西部は高台、山岳、湖沼となっています。また、西部にある支笏湖を源とする千歳川は本市の中央部を流れ、発電、さけ・ますふ化、かんがい用水に活用され、石狩川に注いでいます。中央部は、平坦な地勢で市街地、空港、自衛隊駐屯地・基地、農耕地に利用され、東部の丘陵地帯の多くは農耕地となっています。



## ② 気候

千歳市はその地理的条件から、太平洋側と日本海側両方の気候的特性を持ち合わせており、風は夏には南風が、秋から冬には北風がそれぞれ優勢になります。

降水量は山間部を除けば道内の他の地方とほぼ同じであり、降雪量は山間部を除けば比較的少なく、長期積雪のはじまりも遅い傾向があります。春、秋は比較的晴れる日が多く、月平均気温は、盛夏期で 20 度位、厳寒期で氷点下 6 度位、最高気温は 30 度以上になることが少なく、最低気温も氷点下 30 度以下になることはまれで、しのぎ易い気候です。

これまでの極値は、最高気温 34.2 度（平成 23 年）、最低気温氷点下 30.7 度（昭和 41 年）です。

## ③ 特性

千歳市は、新千歳空港を擁し、道内各地の主要都市を結ぶ鉄道や高速道路網が整備され、北海道における交通の要衝として発展を続けています。特に、市街地南部に所在する新千歳空港は、北海道の空の玄関と呼ばれ、51 の航空路線（海外：23 路線、国内：28 路線：令和元年 12 月現在）が就航し、年間約 2,400 万人を超える乗降客（約 2,459 万人：令和元年）が利用するなど、北海道における国際航空の拠点となっているほか、周辺には千歳アウトレットモール・レラ等があり、外国人を含む多くの人々が本市を訪問しています。

また、道央自動車道及び国道 36 号は札幌などの道央主要都市と、国際拠点港湾を有する苫小牧市、室蘭市を結ぶ主要幹線道路となっています。

市域内は、東部（農業地域エリア）の農耕地帯、西部（支笏湖エリア）の支笏洞爺国立公園に属する支笏湖を含む森林地帯及び中央部（空港・市街地エリア）の市街地で構成されており、市街地は、JR 千歳線で南北に、支笏湖を源流とする千歳川で東西に区分されているほか、市街地に隣接した西南地区には工業団地や住宅地を有する向陽台地区が存在しています。

令和 2 年 1 月 1 日現在における市人口は、97,524 人であり、そのうち約 98% が市街地（向陽台地区を含む）に集中しています。

また、市街地に隣接する地域には、大規模災害時の物資、人的支援に優れた陸上自衛隊及び航空自衛隊の駐屯地・基地が所在し、約 8,900 人の自衛官が勤務しています。さらに、新千歳空港や支笏湖等が所在していることから、国及び道の機関等が配置されています。

#### ④ 災害の歴史

千歳市においてこれまでに発生した災害では、暴風雨（低気圧、台風等）による被害が最も多く、以下火災、雪害、冷害、霜害が主なものとなっており、具体的な事例については次のとおりです。

また、平成 30 年 9 月 6 日には「平成 30 年北海道胆振東部地震」が発生し、本市において統計上初めて震度 6 弱を観測したほか、道内全域の停電（ブラックアウト）が発生したことにより、大きな混乱に見舞われました。

##### （１）雪害

冬の降水は、北海道では気温が低いいためほとんど雪となります。本市において積雪量が最も多いのは美笛地区であり、2m を超えることもあります。

北海道の雪質の特徴は、密度が小さく、乾雪が多いと言われており、寒冷な気温との関係もあって降雪が継続し根雪期間が長いことから、吹雪、雪崩、電線着雪等により、交通、電気、通信等に大きな被害を与えることがあります。

##### 【過去の事例：平成 20 年 2 月の暴風雪による災害】

- ・ 2 月 23 日夕刻から 24 日の明け方にかけて、市域内において平均風速 14～15m/s（最大 20m/s）の風と約 40cm の降雪を伴う暴風雪が発生
- ・「ホワイトアウト現象」のほか、郊外の道路上に 1m を超える吹き溜まりが随所に発生、200 台を超える車両が立ち往生し、多くの人が車両内に閉じ込められた。

##### （２）風水害

風水害は、台風によるものが多く見られます。台風は 1 年間に約 26 個発生すると言われていたますが、月別にみると 7 月から 10 月の間に多く、北海道に影響するものは 8 月、9 月に多いと言われています。

##### 【過去の事例：昭和 56 年 8 月の大雨による災害】

- ・ 昭和 56 年 8 月 3 日から 6 日にかけて、前線と台風 12 号により道内全域で大雨となり、石狩川では既往最大規模の大洪水となった。

石狩川全体で被害家屋約 22,500 戸、浸水面積 614km<sup>2</sup>、千歳川においても被害家屋 2,683 戸、浸水面積 192km<sup>2</sup>

- ・ 昭和 56 年 8 月 22 日から 24 日にかけて、前線と台風 15 号により豊平川、千歳川流域を中心に集中的な豪雨となり河川が氾濫し、千歳川全体で田畑や 1,275 戸の家屋が被災

【過去の事例：平成 26 年 9 月の大雨による災害】

- ・平成 26 年 9 月 9 日から 12 日にかけて、石狩地方で 1 時間降水量、24 時間降水量等が観測史上 1 位を更新する記録的な大雨が発生
- ・気象庁（札幌管区気象台）は、石狩地方に北海道では初めてとなる「大雨特別警報（土砂災害、浸水害）」を発表
- ・支笏湖地区を中心に土砂崩れや道路の崩落など大きな被害が発生

（３）地震災害

千歳市の東部には、石狩低地東縁断層帯主部と南部の存在が確認されており、断層帯南部の今後 30 年以内における地震発生確率は 0.2%以下と推定され、全体が 1 つの活動区間として活動した場合、マグニチュード 7.7 程度以上の地震、主部と南部が連動して活動した場合はマグニチュード 8.2、もしくはそれ以上の地震が発生する可能性があります。

【過去の事例：平成 30 年北海道胆振東部地震】

- ・発生時刻：平成 30 年 9 月 6 日 03 時 07 分
- ・震源：胆振地方中東部
- ・マグニチュード(M)：6.7
- ・千歳市内最大震度：6 弱
- ・北海道電力株式会社苫東厚真火力発電所の発電設備が破損等で停止、道内全域の停電（ブラックアウト）が発生
- ・千歳市の被害状況：負傷者（軽傷）11 名、住宅全壊 1 棟、住宅半壊 1 棟、一部損壊 246 棟（平成 31 年 3 月 31 日現在）

※被害状況の判定基準は、災害情報等報告取扱要領による

## 2 千歳市強靱化計画の基本目標

千歳市は、支笏洞爺国立公園に属する支笏湖をはじめとした豊かな自然に恵まれている一方、東部には石狩低地東縁断層帯主部と南部の存在が確認されているなど、大規模自然災害リスクも有しています。また、国内外の航空路線が就航する新千歳空港を擁し、北海道における交通の要衝となっている本市では、自然災害による様々な被害により、国及び北海道の社会・経済活動に多大な影響が及ぶことが想定されます。

千歳市強靱化の意義は、大規模自然災害から市民の生命・財産を守り、重要な社会経済機能を維持するとともに、迅速な復旧・復興体制を確立することにあります。

加えて、本市の強靱化は、大規模自然災害への対応を見据えつつ、産業、交通、エネルギー、まちづくりなど幅広い分野における機能の強化を平時の段階から図ろうとする取組であることから、将来的な少子高齢化の進展や地域活性化など、本市が抱える平時の政策課題にも有効に作用し、持続的成長につながるものでなければなりません。

このことから、本市の強靱化を進めるにあたっては、国土強靱化基本計画における「人命の保護」、「国家及び社会の重要な機能の維持」、「国民の財産及び公共施設の被害の最小化」、「迅速な復旧復興」という4つの基本目標と、北海道強靱化計画における「生命・財産と社会経済システムを守る」「北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する」「持続的成長を促進する」という3つの目標を踏まえ、千歳市第7期総合計画の基本目標である「災害や危険から暮らしを守るまち」の実現に向けて、次の3つを千歳市強靱化計画の基本目標として定めます。

### 千歳市強靱化計画の基本目標

- (1) 大規模自然災害から市民の生命・財産及び社会経済機能を守る
- (2) 迅速な復旧・復興体制の確立
- (3) 千歳市の持続的成長を促進する

### 第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

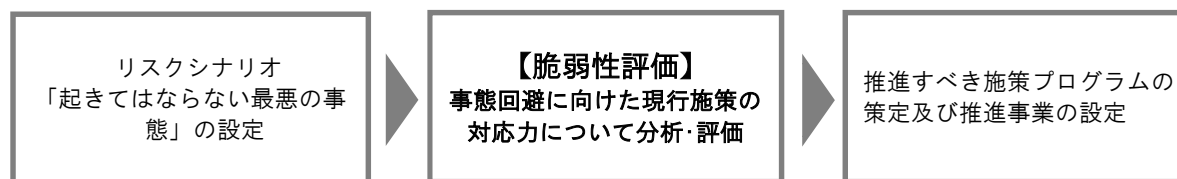
#### 1 脆弱性評価

##### ① 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害に対する脆弱性を分析・評価すること（以下、「脆弱性評価」という。）は、国土強靱化に関する施策を策定し、効果的、効率的に推進していく上で必要不可欠なプロセスであり（基本法第9条第5項）、国の基本計画や北海道強靱化計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえた施策の推進方策が示されています。

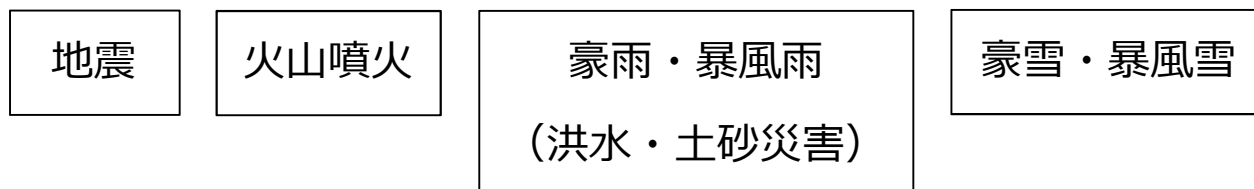
本計画においても、千歳市の強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国及び北海道が実施した評価手法などを参考に、次のとおり脆弱性評価を実施しました。

##### 【脆弱性評価を通じた施策検討の流れ】



##### ② 脆弱性評価において想定するリスク

本計画では、国及び北海道の強靱化計画と同様に、大規模自然災害を対象とします。中でも、過去に本市で発生した以下の4つの自然災害を、具体的なリスクとして想定します。



### ③ リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

北海道強靱化計画で設定されているリスクシナリオをもとに、千歳市の地域特性等を踏まえ、7つのカテゴリと20の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

#### 【リスクシナリオ 20の「起きてはならない最悪の事態」】

| カテゴリ |                | 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）                       |
|------|----------------|----------------------------------------------|
| 1    | 人命の保護          | 1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生             |
|      |                | 1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生                    |
|      |                | 1-3 異常気象等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水             |
|      |                | 1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生                 |
|      |                | 1-5 積雪寒冷及び猛暑を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大           |
|      |                | 1-6 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大                  |
| 2    | 救助・救急活動等の迅速な実施 | 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止 |
|      |                | 2-2 防災関係機関の被災等による救助・救急活動の停滞                  |
|      |                | 2-3 被災地における保健機能の低下、及び福祉・医療機能等の麻痺             |
|      |                | 2-4 観光客等帰宅困難者の発生                             |
| 3    | 行政機能の確保        | 3-1 市内外における行政機能の大幅な低下                        |
| 4    | ライフラインの確保      | 4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止                      |
|      |                | 4-2 食料の安定供給の停滞                               |
|      |                | 4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止                        |
|      |                | 4-4 空港をはじめとした市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止       |
| 5    | 経済活動の機能維持      | 5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞 |
|      |                | 5-2 市内外における物流機能等の大幅な低下                       |
| 6    | 二次災害の抑制        | 6-1 農地・森林等の被害による国土の荒廃                        |
| 7    | 迅速な復旧・復興等      | 7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ               |
|      |                | 7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊            |

## 2 強靱化のための施策プログラム

---

### ① 施策プログラムの考え方

施策プログラムは、脆弱性評価において設定した「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、施設の整備や耐震化などの「ハード施策」だけでなく、防災訓練・教育などの「ソフト施策」も適切に組み合わせながら、本市の強靱化に向けて取り組むべき方向性を示すものです。

脆弱性評価の結果を踏まえ、50の「強靱化のための施策プログラム」を設定します。

### ② 推進管理のための指標の設定

施策プログラムの推進にあたっては、個別施策の進捗や実績を定量的に把握するため、可能な限り指標（数値目標）を設定します。

なお、本計画に掲載する指標については、千歳市第7期総合計画における国土強靱化に関連する施策の成果指標等を活用し、一体的に推進することとします。

### ③ 推進事業の設定

施策プログラムで示した方向性に向けた具体的な取組として、推進事業を設定します。推進事業は、計画期間において実施が想定される取組を掲載しますが、市が主体となって実施する事業については、毎年の予算査定等を経て決定することとします。

【施策プログラム一覧】

| カテゴリー            | リスクシナリオ        |                                          |
|------------------|----------------|------------------------------------------|
|                  | 強靱化のための施策プログラム |                                          |
| 1 人命の保護          | 1-1            | 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生             |
|                  | 1-1-1          | 建築物の耐震化                                  |
|                  | 1-1-2          | 建築物等の老朽化対策                               |
|                  | 1-1-3          | 避難場所等の指定・整備                              |
|                  | 1-1-4          | 緊急輸送道路の整備                                |
|                  | 1-2            | 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生                    |
|                  | 1-2-1          | 警戒避難体制の整備                                |
|                  | 1-3            | 異常気象等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水             |
|                  | 1-3-1          | 水害ハザードマップの作成                             |
|                  | 1-3-2          | 河川改修等の治水対策                               |
|                  | 1-4            | 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生                 |
|                  | 1-4-1          | 暴風雪時における道路管理体制の強化                        |
|                  | 1-4-2          | 除排雪体制の確保                                 |
|                  | 1-5            | 積雪寒冷及び猛暑を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大           |
|                  | 1-5-1          | 冬季も含めた災害時の帰宅困難者対策                        |
|                  | 1-5-2          | 積雪寒冷を想定した避難所等の対策                         |
|                  | 1-5-3          | 猛暑を想定した避難所等の対策                           |
|                  | 1-6            | 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大                  |
|                  | 1-6-1          | 関係機関の情報共有                                |
|                  | 1-6-2          | 住民等への情報伝達体制の強化                           |
|                  | 1-6-3          | 高齢者等の要配慮者対策                              |
|                  | 1-6-4          | 地域防災活動、防災教育の推進                           |
| 2 救助・救急活動等の迅速な実施 | 2-1            | 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止 |
|                  | 2-1-1          | 物資供給等に係る連携体制の整備                          |
|                  | 2-1-2          | 非常用物資の備蓄促進                               |
|                  | 2-2            | 防災関係機関の被災等による救助・救急活動の停滞                  |
|                  | 2-2-1          | 防災訓練等による救助・救急体制の強化                       |
|                  | 2-2-2          | 自衛隊体制の維持・強化                              |
|                  | 2-2-3          | 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備                     |
|                  | 2-3            | 被災地における保健機能の低下、及び医療・福祉機能等の麻痺             |
|                  | 2-3-1          | 被災時の医療支援体制の強化                            |
|                  | 2-3-2          | 災害時における福祉的支援                             |
|                  | 2-3-3          | 防疫対策                                     |
|                  | 2-4            | 観光客等帰宅困難者の発生                             |
|                  | 2-4-1          | 一時滞在施設の運営体制の確立                           |
|                  | 2-4-2          | 外国人を含む観光客に対する情報提供                        |

| カテゴリー       | リスクシナリオ                                      |                                    |
|-------------|----------------------------------------------|------------------------------------|
|             | 強靱化のための施策プログラム                               |                                    |
| 3 行政機能の確保   | 3-1 市内外における行政機能の大幅な低下                        | 3-1-1 行政の業務継続体制の整備                 |
|             |                                              | 3-1-2 広域応援・受援体制の整備                 |
|             |                                              | 3-1-3 地域の特性を生かしたバックアップ機能の発揮        |
|             |                                              |                                    |
| 4 ライフラインの確保 | 4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止                      | 4-1-1 再生可能エネルギーの導入拡大と多様なエネルギー資源の活用 |
|             |                                              | 4-1-2 電力基盤等の整備                     |
|             |                                              | 4-1-3 石油燃料等供給の確保                   |
|             |                                              |                                    |
|             | 4-2 食料の安定供給の停滞                               | 4-2-1 食料生産基盤の整備                    |
|             |                                              | 4-2-2 地場農産物の販路拡大                   |
|             |                                              | 4-2-3 生鮮食料品の流通体制の確保                |
|             |                                              |                                    |
|             | 4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止                        | 4-3-1 上下水道事業の災害対策                  |
|             |                                              |                                    |
|             | 4-4 空港を含む市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止           | 4-4-1 交通ネットワークの整備                  |
|             |                                              | 4-4-2 道路施設の防災対策等                   |
|             |                                              | 4-4-3 広域的な公共交通の維持                  |
|             |                                              | 4-4-4 空港の機能強化                      |
| 5 経済活動の機能維持 | 5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞 | 5-1-1 リスク分散を重視した企業立地等の推進           |
|             |                                              | 5-1-2 企業の業務継続体制の強化                 |
|             |                                              | 5-1-3 被災企業等への金融支援                  |
|             |                                              |                                    |
|             | 5-2 市内外における物流機能等の大幅な低下                       | 5-2-1 空路における物流拠点の機能強化              |
|             |                                              | 5-2-2 陸路における物流拠点の機能強化              |
| 6 二次災害の抑制   | 6-1 農地・森林等の被害による国土の荒廃                        | 6-1-1 森林の整備・保全                     |
|             |                                              | 6-1-2 農地・農業水利施設等の保全管理              |
|             |                                              |                                    |
| 7 迅速な復旧・復興等 | 7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ               | 7-1-1 災害廃棄物の処理体制の整備                |
|             |                                              | 7-1-2 地籍調査等の実施                     |
|             |                                              |                                    |
|             | 7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊            | 7-2-1 災害対応に不可欠な建設業との連携             |
|             |                                              | 7-2-2 行政職員等の活用促進                   |

# 1 人命の保護

## 1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生

### 【1-1-1】建築物の耐震化

#### 脆弱性評価

##### ① 民間建築物の耐震化

###### ○これまでの取組

- ・「千歳市耐震改修促進計画」に基づき、住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化を促進するため、耐震化促進の普及啓発、木造住宅の耐震診断及び耐震改修に対する助成を実施
- ・民間の戸建住宅及び共同住宅の耐震化率 93.1%（令和元年度）
- ・民間の多数の者が利用する建築物の耐震化率 91.9%（令和元年度）

###### ○評価結果

- ・民間の住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化に向けて、引き続き、市民の耐震化に対する意識向上につながる普及啓発を行うとともに、耐震診断及び耐震改修の助成制度を継続する必要がある。

##### ② 公共建築物の耐震化

###### ○これまでの取組

- ・「千歳市耐震改修促進計画」に基づき、住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化を推進するため、公共施設の耐震診断及び耐震改修を実施
- ・市営住宅の耐震化率 100%（令和元年度）
- ・公共の多数の者が利用する建築物の耐震化率 98.8%（令和元年度）

###### ○評価結果

- ・耐震化していない公共施設について、今後の施設のあり方を検討する必要がある。

#### 関連する個別計画

- ・千歳市耐震改修促進計画（平成 20 年度～）

#### 施策プログラム

##### ① 民間建築物の耐震化

- ・「千歳市耐震改修促進計画」に基づき、民間建築物の耐震化促進の普及啓発を行うとともに、木造住宅の耐震診断及び耐震改修に対する助成を実施する。

##### ② 公共建築物の耐震化

- ・耐震化していない公共施設について、今後の施設のあり方を検討する。

|      |               |
|------|---------------|
| 推進事業 | ・ 建築物耐震改修促進業務 |
|------|---------------|

#### 【指標】

| 指標名               | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和 7 年度） |
|-------------------|------------|--------------|
| 戸建住宅及び共同住宅の耐震化率   | 93.5%      | 95.0%        |
| 多数の者が利用する建築物の耐震化率 | 93.7%      | 95.0%        |

## 【1－1－2】建築物等の老朽化対策

### 脆弱性評価

#### ① 民間空き家の老朽化対策

##### ○これまでの取組

- ・ 庁内に「千歳市空き家等対策委員会」を設置し、市内における空き家状況調査に基づき、空き家の適切な管理に向けた必要な措置を推進
- ・ 「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、所有者に対して、適切な管理を行うための助言、指導などを実施

##### ○評価結果

- ・ 少子高齢化の進展や経済的事情などにより、長期間管理されていない空き家が発生しており、地震等による倒壊や火災を防ぐため、引き続き、適正な管理に向けた対策を進めていく必要がある。

#### ② 公共建築物の老朽化対策

##### ○これまでの取組

- ・ 「千歳市公共施設等総合管理計画」の策定

##### ○評価結果

- ・ 人口動向や財政状況等を踏まえ、将来的には必要に応じて、施設の統合や廃止を検討していく必要がある。

### 関連する個別計画

- ・ 千歳市公共施設等総合管理計画（平成 29 年度～令和 28 年度）

### 施策プログラム

#### ① 民間空き家の老朽化対策

- ・ 防災や防犯、景観などに悪影響を与える空き家等の状況を把握する。
- ・ 空き家等の所有者による適切な管理や空き家等の利活用を促進する。

#### ② 公共建築物の老朽化対策

- ・ 「千歳市公共施設等総合管理計画」及び各種個別施設計画に基づき、更新費用の縮減や平準化に努め、将来的には必要に応じて、施設の統合や廃止を検討する。

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 推進事業 | ・ 空き家等対策事業<br>・ 公共施設等総合管理計画推進業務 |
|------|---------------------------------|

### 【1－1－3】避難場所等の指定・整備

#### 脆弱性評価

##### ① 避難場所及び避難所の指定・整備

###### ○これまでの取組

- ・各避難所や洪水・土砂災害ハザードマップを記載した防災ハンドブックの作成・配布による市民への周知
- ・緊急指定避難場所：137 か所、指定避難所 47 か所設定（令和 2 年 8 月現在）
- ・千歳市避難所開設・運営マニュアルの策定・配備

###### ○評価結果

- ・災害時に市民が適切な避難行動をとることができるよう、避難所や避難行動の周知を徹底する必要がある。
- ・適切な避難所運営を行えるよう、訓練等を通じて適宜マニュアルの検証等を行う必要がある。

##### ② 福祉避難所の指定等

###### ○これまでの取組

- ・福祉避難所：5 か所指定済（令和 2 年 8 月現在）

###### ○評価結果

- ・福祉避難所における防災備蓄や資機材について、適宜品目や数量等の見直しを行う必要がある。

#### 関連する個別計画

- ・千歳市地域防災計画（昭和 40 年度～）
- ・千歳市災害応急対策用品整備計画（平成 25 年度～）

#### 施策プログラム

##### ① 避難場所及び避難所の指定・整備

- ・防災ハンドブックや出前講座などを通じて避難所や避難行動に関する周知を徹底し、認知度の向上を図る。
- ・避難所運営に関する訓練を継続して実施するとともに、地域との連携を含めた避難所の運営体制の強化を図る。

##### ② 福祉避難所の指定等

- ・福祉避難所における防災備蓄や資機材について、関係機関と連携を図りながら整備を進めていく。

|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 推進事業 | ・ 防災訓練事業<br>・ 災害応急対策用品等整備事業 |
|------|-----------------------------|

## 【1－1－4】緊急輸送道路の整備

### 脆弱性評価

#### ① 緊急輸送道路の整備

##### ○これまでの取組

北海道が指定する緊急輸送道路は、災害直後から避難・救助をはじめ、人材支援や物資供給等の応急活動を行う緊急車両等の通行を確保すべき道路として整備

- ・市内の指定道路は全線供用開始済
- ・国道 36 号では、拡幅工事を整備中
- ・緊急輸送道路上にある橋梁の耐震化を実施

緊急輸送道路上にある橋梁の点検・修繕・耐震化（国、北海道、市）

##### ○評価結果

・災害時に緊急車両等が確実に通行することができる経路を確保するため、緊急輸送道路の計画的な整備と、緊急輸送道路上にある橋梁の定期的な点検、計画的な修繕及び、耐震化を促進する必要がある。

#### ② 緊急輸送道路の無電柱化

##### ○これまでの取組

・地震や台風等の災害発生時に、緊急輸送道路において電柱が倒壊することによる道路の寸断を防止し、緊急車両等の通行を確保するため、無電柱化を実施

- ・国道 337 号（駅大通等）において実施、国道 36 号（錦町から本町）において実施中

##### ○評価結果

・電柱の倒壊により緊急車両等が通行できなくなることを防ぐため、市内の緊急輸送道路において、無電柱化を促進する必要がある。

### 施策プログラム

#### ① 緊急輸送道路の整備

・災害時の緊急輸送を円滑かつ確実にを行う経路を確保するため、緊急輸送道路の計画的な整備と、緊急輸送道路上にある橋梁の定期的な点検、計画的な修繕および耐震化を促進する。

#### ② 緊急輸送道路の無電柱化

・市内の緊急輸送道路において、電柱の倒壊による道路の寸断を防ぎ、緊急車両等の通行を確保するため、無電柱化を促進する。

|      |                                                                                                                                            |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 推進事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・緊急輸送道路の計画的な整備の促進</li><li>・緊急輸送道路上にある橋梁の定期的な点検、計画的な修繕及び耐震化の促進</li><li>・交通安全事業（千歳錦町事故対策）（国）</li></ul> |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 1－2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生

### 【1－2－1】警戒避難体制の整備

#### 脆弱性評価

##### ① 樽前山火山噴火に対する警戒避難体制の整備

###### ○これまでの取組

- ・千歳市が参画する樽前山火山防災協議会における樽前山火山防災計画の策定（平成 14 年度）
- ・千歳市地域防災計画の策定（昭和 40 年度）
- ・樽前山噴火災害対策支笏湖地区避難計画の策定（平成 24 年度）

###### ○評価結果

・被害が予想される市町と連携し、より適切な対応ができるように適宜計画の見直しや訓練等を通じ、共通認識を保持する必要がある。

##### ② 土砂災害が発生する恐れのある区域の情報共有

###### ○これまでの取組

- ・各避難所や洪水・土砂災害ハザードマップを記載した防災ハンドブックの作成・配布による市民への周知
- ・土砂災害警戒区域：44 箇所 土砂災害特別警戒区域：36 箇所（令和 2 年 8 月現在）

###### ○評価結果

・災害時に市民が適切な避難行動をとることができるよう、出前講座等を通じて土砂災害について広く周知する必要がある。

##### ③ 土砂災害に対する警戒避難体制の整備

###### ○これまでの取組

- ・各避難所や洪水・土砂災害ハザードマップを記載した防災ハンドブックの作成・配布による市民への周知

###### ○評価結果

・土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設について、避難確保計画の策定を促していく必要がある。

#### 関連する個別計画

- ・樽前山火山防災計画（平成 14 年度～）
- ・千歳市地域防災計画（昭和 40 年度～）

## 施策プログラム

### ① 樽前山火山噴火に対する警戒避難体制の整備

・千歳市が参画する樽前山火山防災協議会の各種会議や訓練等を通じ、関係市町と継続して連携を図り、警戒避難体制の整備に努める。

### ② 土砂災害が発生する恐れのある区域の情報共有

・土砂災害警戒区域等の住民に対し、出前講座などを通じて、「洪水・土砂災害ハザードマップ」による周知を行うなど、災害時に適切に避難できる体制の整備に努める。

### ③ 土砂災害に対する警戒避難体制の整備

・要配慮者利用施設の管理者等と連携を図り、避難確保計画の策定を支援していくとともに、策定している施設の避難訓練の実施について、啓発や支援を図る。

|      |                                                                    |
|------|--------------------------------------------------------------------|
| 推進事業 | ・地域防災計画修正事業（樽前山火山防災計画修正事業、樽前山噴火災害対策支笏湖地区避難計画修正事業など）<br>・地域防災計画修正事業 |
|------|--------------------------------------------------------------------|

## 1－3 異常気象等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水

### 【1－3－1】水害ハザードマップの作成

#### 脆弱性評価

##### ① 水害ハザードマップの作成

###### ○これまでの取組

・各避難所や洪水・土砂災害ハザードマップを記載した防災ハンドブックの作成・配布による市民への周知

###### ○評価結果

・今後、水防法の改正や国・道の洪水浸水想定区域等の見直しが行われた場合、洪水・土砂災害ハザードマップについて適宜改正する必要がある。

#### 関連する個別計画

・千歳市地域防災計画（昭和 40 年度～）

#### 施策プログラム

##### ① 水害ハザードマップの作成

・国や北海道における洪水浸水想定区域等の見直しを契機として、適宜ハザードマップの情報を更新するとともに、市民への周知の徹底やハザードマップに基づく防災訓練等を実施する。

| 推進事業 |                             |
|------|-----------------------------|
|      | ・地域防災計画修正事業（防災ハンドブック作成事業など） |

## 【1－3－2】河川改修等の治水対策

### 脆弱性評価

#### ① 河川改修等の治水対策

##### ○これまでの取組

- 千歳川流域において、河川整備事業や河川の機能が維持されるよう適切な維持管理を実施
- ・国が管理する千歳川では、「根志越遊水地」の整備が完了し、「堤防整備」を実施中
- ・千歳川流域の長都川、嶮淵川、ママチ川などでは、樹木伐採や浚渫（しゅんせつ）などを実施

##### ○評価結果

- ・千歳川流域における治水機能を確保し、水害から市民の安全を守るため、「堤防整備」や適切な維持管理を促進する必要がある。

### 施策プログラム

#### ① 河川改修等の治水対策

- ・千歳川流域における「堤防整備」を促進するため、国に対し継続して要望を実施するとともに、普通河川などの適切な維持管理に努める。

|      |                                                     |
|------|-----------------------------------------------------|
| 推進事業 | ・ 治水対策事業（千歳川流域の治水対策事業の促進）<br>・ 河川維持補修業務（適切な河川の維持管理） |
|------|-----------------------------------------------------|

#### 【指標】

| 指標名              | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和7年度） |
|------------------|------------|------------|
| 普通河川の浚渫（しゅんせつ）延長 | 1,060m     | 4,060m     |

## 1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

### 【1-4-1】暴風雪時における道路管理体制の強化

#### 脆弱性評価

##### ① 暴風雪時における道路管理体制の強化

###### ○これまでの取組

- ・市職員及び除排雪委託業者によるパトロールの実施
- ・幹線道路等における交通規制の実施
- ・除排雪の実施状況について、ホームページによる情報提供の実施
- ・吹雪による吹きだまりや視程障害を軽減するため、防雪柵などを整備  
L=901m（平成15年度～令和元年度）

###### ○評価結果

- ・暴風雪時における市の体制を確保するとともに、関係機関や除雪委託業者と連携して、道路管理体制を維持する必要がある。
- ・交通障害等を迅速に把握し、市民などへ情報を提供する必要がある。
- ・暴風雪時における交通障害を軽減するための対策を、継続的に実施する必要がある。

#### 関連する個別計画

- ・建設対策部危機管理マニュアル（令和2年4月改定）
- ・千歳市の除雪（毎年度改定）

#### 施策プログラム

##### ① 暴風雪時における道路管理体制の強化

- ・災害対策本部を軸とした建設対策部の体制と関係機関や除雪委託業者と連携した道路管理体制を確保する。
- ・交通障害等をパトロールにより迅速に把握し、ホームページなどを活用した注意喚起や除雪状況、交通規制などの情報を提供する。
- ・暴風雪時における交通障害を軽減する対策として、計画的に防雪柵などを整備する。

|      |                                   |
|------|-----------------------------------|
| 推進事業 | ・除排雪事業（市道の除雪）<br>・防雪柵整備事業（防雪柵の整備） |
|------|-----------------------------------|

#### 【指標】

| 指標名     | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和7年度） |
|---------|------------|------------|
| 防雪柵整備延長 | 901m       | 1,215m     |

## 【1－4－2】除排雪体制の確保

### 脆弱性評価

#### ① 除排雪体制の確保

##### ○これまでの取組

- ・市有除雪機械 32 台（令和 2 年 3 月現在）を含む、除雪機械 120 台以上、作業員 200 人以上の体制で除雪作業を実施
- ・安定した除排雪体制を確保するため、最低保証制度を導入（平成 19 年度～）
- ・町内回覧や広報誌等により、市の除雪方法や市民への除雪マナーの啓発を実施
- ・地域力を生かした除排雪を実施するため、パートナーシップ除雪排雪支援制度を導入（平成 18 年度～）

##### ○評価結果

- ・除雪機械や作業員の確保に努め、除排雪体制を維持していく必要がある。
- ・多様化する市民ニーズに対応するとともに、除排雪作業の担い手不足を解消する必要がある。
- ・市の除雪方法や除雪マナーに関する市民への周知と、地域力を生かした除排雪に取り組む必要がある。

### 関連する個別計画

- ・千歳市の除雪（毎年度改定）

### 施策プログラム

#### ① 除排雪体制の確保

- ・除雪機械の適切な更新と最低保証制度の継続により、除排雪体制を確保する。
- ・多様化する市民ニーズへの対応や除排雪作業の担い手不足を解消するため、ICT を活用した効率的な除排雪作業を推進する。
- ・市の除雪方法や除雪マナーについて、情報を発信するとともに、町内会等が実施する自主的な除排雪の支援により、地域力を生かした除排雪を推進する。

|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 推進事業 | ・除排雪事業（市道の除雪）<br>・除雪車両等更新事業 |
|------|-----------------------------|

### 【指標】

| 指標名  | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和 7 年度） |
|------|------------|--------------|
| 機械台数 | 120 台以上    | 125 台以上      |
| 作業員数 | 200 人以上    | 207 人以上      |

## 1-5 積雪寒冷及び猛暑を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大

### 【1-5-1】冬季も含めた災害時の帰宅困難者対策

#### 脆弱性評価

##### ① 公共交通機関の運航停止時における帰宅困難者対策

###### ○これまでの取組

- ・ 帰宅困難者の一時滞在施設の提供に係る協定の締結

###### ○評価結果

- ・ 引き続き一時滞在施設として提供可能な事業者等との協定締結を進めていく必要がある。

#### 関連する個別計画

- ・ 千歳市地域防災計画（昭和40年度～）

#### 施策プログラム

##### ① 公共交通機関の運航停止時における帰宅困難者対策

- ・ 大規模災害時における帰宅困難者の一時滞在施設として提供可能な民間事業者等との協定締結の推進を図るとともに、一時滞在施設への誘導などの避難対策の検討を行う。

推進事業

・ 地域防災計画修正事業

### 【1-5-2】積雪寒冷を想定した避難所等の対策

#### 脆弱性評価

##### ① 積雪寒冷を想定した避難所等の対策

###### ○これまでの取組

- ・ 避難所への毛布・ストーブの配備

###### ○評価結果

- ・ 避難所における防寒対策として防災備蓄や資機材について、適宜見直しを行う必要がある。

#### 関連する個別計画

- ・ 千歳市災害応急対策用品整備計画（平成25年～）

#### 施策プログラム

##### ① 積雪寒冷を想定した避難所等の対策

- ・ 避難所における冬季防寒対策の充実のために、毛布・ストーブ等の資機材の確保に努めるとともに、災害時において避難所等に電力と燃料を供給できる体制を整備する。

推進事業

・ 地域防災計画修正事業（災害応急対策用品等整備事業など）

### 【１－５－３】猛暑を想定した避難所等の対策

#### 脆弱性評価

##### ① 猛暑を想定した避難所等の対策

###### ○これまでの取組

- ・ スポットクーラーの配置や市内小中学校の保健室にルームエアコンを設置

###### ○評価結果

- ・ 避難所における暑さ対策となる資機材の配置などについて、適宜見直しを行う必要がある。

#### 施策プログラム

##### ① 猛暑を想定した避難所等の対策

- ・ 近年の気候変動の影響により、道内においても猛暑日が観測されるなど、熱中症発症リスクが高まっていることから、新たに猛暑による熱中症等を想定した避難所運営を検討する。猛暑時の避難所運営について、スポットクーラーや市内小中学校の普通教室等に設置するルームエアコンを活用するなど、柔軟な避難所運営を行う。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 推進事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 小学校冷房設備整備事業<br/>【対象施設：千歳小学校・北進小中学校・北栄小学校・末広小学校・緑小学校・千歳第二小学校・駒里小中学校・支笏湖小学校・日の出小学校・信濃小学校・高台小学校・東小学校・祝梅小学校・桜木小学校・向陽台小学校・北陽小学校・泉沢小学校・みどり台小学校】</li><li>・ 中学校冷房設備整備事業<br/>【対象施設：千歳中学校・青葉中学校・東千歳中学校・富丘中学校・北斗中学校・向陽台中学校・勇舞中学校】</li></ul> |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 1－6 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大

### 【1－6－1】関係機関の情報共有

#### 脆弱性評価

##### ① 災害時における情報連絡体制の確保

###### ○これまでの取組

- ・衛星携帯電話や防災行政無線等の通信機器の整備  
(衛星携帯電話 1台)  
(移動系無線 109局)

###### ○評価結果

- ・災害時に確実に情報が伝達できるよう、衛星携帯電話や防災行政無線等の適正な管理が必要である。
- ・災害時における情報収集、伝達に関する関係機関等との連携が必要である。

##### ② 防災情報共有システムの運用

###### ○これまでの取組

- ・防災情報共有システムの導入(国の緊急情報ネットワークシステム(Em-net)、北海道防災情報システム等)

###### ○評価結果

- ・有事の際に迅速な対応ができるよう、定期的な訓練等を行う必要がある。

#### 関連する個別計画

- ・千歳市地域防災計画(昭和40年度～)

#### 施策プログラム

##### ① 災害時における情報連絡体制の確保

- ・災害現場や関係機関との迅速かつ的確な情報収集、伝達を行うため、衛星携帯電話、防災行政無線等の計画的な更新や情報収集手段の強化を図る。
- ・訓練等を通じて関係機関等と情報収集や伝達に関する連携強化を図る。

##### ② 防災情報共有システムの運用

- ・防災情報共有システムの効果的な運用による情報共有のため、国・北海道と連携し、定期的な訓練等を実施する。

|      |             |
|------|-------------|
| 推進事業 | ・地域防災計画修正事業 |
|------|-------------|

## 【1－6－2】住民等への情報伝達体制の強化

### 脆弱性評価

#### ① 地域コミュニティの活性化

##### ○これまでの取組

- ・千歳市町内会連合会と連携し、「町内会活性化支援事業」を実施
- ・町内会加入世帯数 28,390 世帯（令和元年度）

##### ○評価結果

- ・迅速な避難や住民の安否確認につながるよう、千歳市町内会連合会と連携し、市民が地域活動に積極的に関わることのできる仕組みづくりや若者がコミュニティ活動に参加しやすい仕組みづくりが必要である。

#### ② 住民等への情報伝達体制の強化

##### ○これまでの取組

- ・防災行政無線のデジタル化整備（令和元年度完了）
- ・全国瞬時警報システム（J-ALERT）による情報発信
- ・防災行政無線、エリアメール、登録制メール配信サービス、ホームページ、災害用 SNS、広報車などによる情報発信

##### ○評価結果

- ・災害時における効果的な情報伝達と停電時における情報伝達手段の確保が必要である。

### 関連する個別計画

- ・千歳市地域防災計画（昭和 40 年度～）

### 施策プログラム

#### ① 地域コミュニティの活性化

- ・市民憲章が示すまちづくりの精神を広く市民に普及し、コミュニティの意識の高揚に努める。
- ・町内会などコミュニティ組織の運営や自主的な活動の支援に取り組む。
- ・町内会が果たす重要な役割を広く周知し、町内会への自主的な参加を促進する。
- ・地域で活動する団体との相互協力体制の構築など、地域住民や若者の参加によるコミュニティ活動の充実に努める。

#### ② 住民等への情報伝達体制の強化

- ・大規模災害時にすべての市民が必要な情報を入手し、安全な避難行動がとることができるよう、災害情報の伝達手段の多様化を進め、停電時においても情報伝達できる体制を整備する。

|      |                         |
|------|-------------------------|
| 推進事業 | ・町内会育成事業<br>・地域防災計画修正事業 |
|------|-------------------------|

### 【指標】

| 指標名                | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和7年度） |
|--------------------|------------|------------|
| 町内会加入世帯数           | 28,390 世帯  | 28,400 世帯  |
| 千歳市メール配信サービス等の登録者数 | 2,733 人    | 5,100 人    |

### 【1－6－3】高齢者等の要配慮者対策

#### 脆弱性評価

##### ① 避難行動要支援者対策

###### ○これまでの取組

- ・千歳市避難行動要支援者避難支援プラン策定（全体計画）（平成 22 年度）
- ・避難行動要支援者名簿作成（平成 26 年度）
- ・避難行動要支援者名簿及び個別計画の更新回数 2 回／年（令和元年度）

###### ○評価結果

- ・避難行動要支援者への避難支援は、自助又は地域・近隣の共助を基本とした地域の主体的取組が重要であり、平時からの見守りも含め、地域防災体制との連携を促進する必要がある。

#### 関連する個別計画

- ・千歳市避難行動要支援者避難支援プラン策定（全体計画）（平成 22 年度～）

#### 施策プログラム

##### ① 避難行動要支援者対策

- ・高齢者等の要配慮者のうち、災害時に避難支援が必要である方を把握し、適切な支援を行えるよう、避難行動要支援者名簿を定期的に更新する。

|      |                  |
|------|------------------|
| 推進事業 | ・ 避難行動要支援者対策推進事業 |
|------|------------------|

#### 【指標】

| 指標名                | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和 7 年度） |
|--------------------|------------|--------------|
| 避難行動要支援者個別計画参加町内会数 | 93 町内会     | 98 町内会       |

## 【1－6－4】地域防災活動、防災教育の推進

### 脆弱性評価

#### ① 地域防災活動の推進

##### ○これまでの取組

- ・ 自主防災組織の結成促進（自主防災組織結成団体数：79、自主防災組織活動カバー率 78.17% 令和2年4月現在）
- ・ 自主防災組織育成及び支援（資機材貸与団体数：66 令和2年4月現在）

##### ○評価結果

- ・ 地域の自主的な防災活動を促進するため、訓練等を通じて自主防災組織との連携を強化していく必要がある。

#### ② 消防団の活動体制の強化

##### ○これまでの取組

- ・ 消防団装備等の整備
- ・ 消防団員への教育訓練
- ・ 消防団員数 175 名 充足率 97.20%

##### ○評価結果

- ・ 消防団の活動体制を強化するため、装備等の整備を進めるとともに、教育訓練の更なる充実を図る必要がある。

#### ③ 防災教育の推進

##### ○これまでの取組

- ・ 小・中学校において避難訓練や引き渡し訓練を実施

##### ○評価結果

- ・ 定期的な避難訓練の実施などを通じて、引き続き学校や児童・生徒の防災意識の向上に取り組む必要がある。

### 関連する個別計画

- ・ 千歳市地域防災計画（昭和40年度～）
- ・ 千歳市教育振興基本計画（令和3年度～令和12年度）

## 施策プログラム

### ① 地域防災活動の推進

・総合防災訓練への自主防災組織の参加を促し、自ら身を守る方法や地域防災活動の更なる啓発を図るとともに、自主防災組織の設立や地域における防災リーダーの育成などへの支援により、自主的な防災活動を推進する。

### ② 消防団の活動体制の強化

・消防団の活動体制の強化に向けて、資機材や装備等を整備し、実践的な教育訓練を実施するとともに、近隣市町村の消防団との連携や地域コミュニティ等との繋がりを構築するなど、消防団の活性化を図る。

### ③ 防災教育の推進

- ・学校における定期的な避難訓練や保護者引き取り型避難訓練などを実施する。
- ・学校や児童・生徒の防災意識を高める防災教育の取り組みを推進する。

|      |                                                                                                                          |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 推進事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・地域防災計画修正事業（防災訓練事業、自主防災組織育成事業など）</li><li>・消防団事業（消防団の強化）</li><li>・防災教育の推進</li></ul> |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 【指標】

| 指標名          | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和7年度） |
|--------------|------------|------------|
| 自主防災組織活動カバー率 | 78.17%     | 81%        |
| 消防団員の充足率     | 97.20%     | 100%       |

## 2 救助・救急活動等の迅速な実施

### 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止

#### 【2-1-1】物資供給等に係る連携体制の整備

##### 脆弱性評価

##### ① 物資供給等に係る連携体制の整備

###### ○これまでの取組

- ・民間企業や団体、他自治体との物資供給等に係る協定の締結  
(災害時における救援物資提供に関する協定、災害時における燃料の供給等に関する協定、災害等におけるレンタル機材の提供に関する協定、災害時相互応援協定等)

###### ○評価結果

- ・災害時に関係機関と円滑な連絡を行うことができるよう、各種協定に基づく連絡体制等について、適宜担当者情報等の更新を行う必要がある。
- ・災害時に必要な物資等を確保するため、引き続き各種協定の締結を進めていく必要がある。

##### ② 地理的に離れた自治体との災害時応援協定の締結

###### ○これまでの取組

- ・遠方の自治体との相互応援に関する協定の締結  
大規模災害等の発生時における相互応援に関する協定：6市  
災害時等の相互応援に関する協定：1市  
在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係自治体連絡協議会における大規模災害等の相互応援に関する協定：12市7町1村

###### ○評価結果

- ・災害時に円滑な連絡を行うことができるよう、遠方の自治体との連絡体制等について適宜担当者情報等の更新を行う必要がある。

##### 関連する個別計画

- ・千歳市地域防災計画（昭和40年度～）

##### 施策プログラム

##### ① 物資供給等に係る連携体制の整備

- ・救援物資、エネルギー供給をはじめ、医療、救助、救援など災害時の応急対策を迅速かつ円滑に行うため、民間企業・団体、北海道及び道内市町村等との間で連携や連絡体制の整備に努める。

##### ② 地理的に離れた自治体との災害時応援協定の締結

- ・道内自治体からの応援が受けられない広範囲で甚大な被害を受けた場合を想定し、同時被災リスクの少ない道外自治体との間で、災害時の連携や連絡体制の整備を図る。

推進事業

・地域防災計画修正事業

## 【2－1－2】非常用物資の備蓄促進

### 脆弱性評価

#### ① 非常用物資の備蓄推進

##### ○これまでの取組

- ・千歳市災害応急対策用品整備計画に基づく各避難所への備蓄品配備
- ・災害時に避難所で使用するための段ボールベッド及びパーテーションを整備
- ・家庭における備蓄の推進について記載した防災ハンドブックの作成・配布
- ・非常食の備蓄数 33,600 食

##### ○評価結果

- ・各避難所における備蓄品について、適宜品目や数量の見直しを行う必要がある。
- ・市民による「自助」の取組を促進するため、出前講座等で家庭における備蓄の重要性について周知していく必要がある。

### 関連する個別計画

- ・千歳市災害応急対策用品整備計画（平成 25 年～）

### 施策プログラム

#### ① 非常用物資の備蓄推進

- ・各避難所に非常用物資を確保するため計画的な備蓄と適正配置を推進するとともに、各家庭における「自助」の取組みである食料、飲料水等や最低限の生活物資、医療品等の備蓄に関する啓発を推進する。

|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 推進事業 | ・地域防災計画修正事業（災害応急対策用品整備事業など） |
|------|-----------------------------|

### 【指標】

| 指標名     | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和7年度） |
|---------|------------|------------|
| 非常食の備蓄数 | 33,600 食   | 39,150 食   |

## 2-2 防災関係機関の被災等による救助・救急活動の停滞

### 【2-2-1】防災訓練等による救助・救急体制の強化

#### 脆弱性評価

##### ① 防災訓練の実施

###### ○これまでの取組

- ・ 防災訓練の実施による関係機関との連携強化（千歳市総合防災訓練（実動・図上）、千歳市機能別防災訓練）
- ・ 感染症対策を踏まえた避難所開設・運営訓練の実施

###### ○評価結果

- ・ 防災訓練を引き続き実施し、関係機関との連携強化を図っていく必要がある。

##### ② 消防職員の育成

###### ○これまでの取組

- ・ 消防隊、救助隊の警防訓練計画に基づく訓練の実施
- ・ 救急救命士の各種資格取得
- ・ 指導的救命士による救急隊員への教育訓練の実施
- ・ 指導的救命士の人数 4人

###### ○評価結果

- ・ 複雑多様化する救助・救急需要に適応する消防体制を確立するため、各種訓練や研修等を充実させ、計画的に人材を育成する必要がある。

##### ③ 応急手当・救命措置等の普及啓発

###### ○これまでの取組

- ・ 事業所や学校等における救命講習の実施
- ・ 救命講習受講者数 2,910人（令和元年度）

###### ○評価結果

- ・ 大規模自然災害において、市民が傷病者に対して適切な処置ができるよう応急手当の普及啓発を実施する必要がある。

#### 関連する個別計画

- ・ 千歳市地域防災計画（昭和40年度～）

## 施策プログラム

### ① 防災訓練の実施

・総合防災訓練や機能別防災訓練により、警察、自衛隊などの防災関係機関相互の連携を強化し、災害対応の実効性の向上を高める。

### ② 消防職員の育成

・消防体制の強化に向けて、訓練や研修等を充実させるとともに、計画的に各種資格を取得させ、職員の技能向上を図る。

### ③ 応急手当・救命措置等の普及啓発

・応急手当普及員の養成や、普及啓発用資機材の整備を図り、市民に対する応急手当の普及啓発活動を計画的に推進する。

|      |                                                                                                                           |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 推進事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・地域防災計画修正事業（防災訓練事業など）</li><li>・消防事務事業（消防職員の育成）</li><li>・救急事務事業（応急手当の普及啓発）</li></ul> |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 【指標】

| 指標名           | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和7年度） |
|---------------|------------|------------|
| 応急手当普及員の有資格者数 | 344 人      | 394 人      |

## 【２－２－２】自衛隊体制の維持・強化

### 脆弱性評価

#### ① 自衛隊体制の維持・強化

##### ○これまでの取組

- ・千歳市及び北海道における自衛隊の体制維持・強化を求める要望活動の実施

##### ○評価結果

- ・自衛隊は、市民の生命や財産を守る大きな存在であることから、今後も継続して体制維持・強化の要望活動を実施する必要がある。

### 施策プログラム

#### ① 自衛隊体制の維持・強化

- ・大規模災害時において、救助・救援活動の中心として大きな役割が期待される自衛隊について、千歳市における体制の維持・強化に向け、北海道や他市町村などと連携して要望活動等の取組を推進する。

|      |                |
|------|----------------|
| 推進事業 | ・自衛隊体制強化要望活動事業 |
|------|----------------|

## 【2-2-3】救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備

### 脆弱性評価

#### ① 救助活動等に要する情報基盤・資器材の整備

##### ○これまでの取組

- ・各種救助資機材の整備
- ・消防救急無線のデジタル化
- ・高機能消防指令センターの更新
- ・多言語通訳機器の整備
- ・三者同時通訳サービスの導入

##### ○評価結果

- ・更なる災害対応能力の向上に向けて、救助・救急資機材の増強、老朽化した車両や消火栓の更新など、計画的な整備を進める必要がある。
- ・地震等の大規模自然災害が発生した場合、広域的な被害状況を迅速に把握するため、札幌圏の消防本部にて共同の消防指令センターを設置し災害情報の一元化を図り、効果的・効率的な消防活動体制の構築に向けて近隣消防との連携を強化する必要がある。

#### ② AED の有効活用に向けた機器の整備と設置施設の周知

##### ○これまでの取組

- ・市の公共施設すべてに AED の設置を完了
- ・AED 設置事業所への公表に係る依頼と市ホームページによる設置施設の周知

##### ○評価結果

- ・救命率の向上のため、市が管理する AED（自動体外式除細動器）の計画的な更新を進めるとともに、設置施設を市民等に周知する必要がある。

### 施策プログラム

#### ① 救助活動等に要する情報基盤・資器材の整備

- ・新たに開発される消防・救急資器材の導入について検討するとともに、老朽化した車両や消火栓の計画的な更新整備を進める。また、消防通信指令業務の共同化により近隣消防との連携強化を図る。

#### ② AED の有効活用に向けた機器の整備と設置施設の周知

- ・市が管理する AED（自動体外式除細動器）の計画的な更新を進めるとともに、AED が心肺停止患者に対して有効に活用されるよう市民等に周知することにより救命率の向上を図る。

|      |                                                                                                                                                                       |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 推進事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・消防車両等更新事業</li><li>・消防備品等更新整備事業</li><li>・救急備品等整備事業</li><li>・消火栓更新事業</li><li>・札幌圏消防共同指令センター整備事業</li><li>・AED 設置施設公表の推進</li></ul> |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 2-3 被災地における保健機能の低下、及び福祉・医療機能等の麻痺

### 【2-3-1】被災時の医療支援体制の強化

#### 脆弱性評価

##### ① 被災時の医療支援体制の強化

###### ○これまでの取組

- ・災害時の医療救護活動に関する協定を締結  
千歳医師会（平成元年度）、千歳歯科医師会（平成14年度）

###### ○評価結果

- ・災害時に医療救護活動等が円滑に実施できるよう、平時から医師会等の医療関係団体と連携し、支援体制の構築を図る必要がある。

##### ② 市立千歳市民病院の医療の充実

###### ○これまでの取組

- ・医療従事者確保による良質な医療体制の整備
- ・高度医療機器等の計画的な整備・更新
- ・災害を想定した各種訓練、研修の定期的な実施
- ・医師数 34人（令和2年度）

###### ○評価結果

- ・良質な医療体制を整備するため、医師をはじめとする医療職員の確保や、高度医療機器等の計画的な整備・更新を継続していく必要がある。
- ・災害対応力の強化に向けて継続的に取り組む必要がある。

#### 施策プログラム

##### ① 被災時の医療支援体制の強化

- ・被災時の医療支援体制や各機関の役割等について、情報共有の場を設け、医師会等の医療関係団体と連携の強化を図る。

##### ② 市立千歳市民病院の医療の充実

- ・医師・看護師などの医療職員の確保に努めるとともに、高度医療機器をはじめとする医療機器を計画的に整備する。
- ・災害時に適切な医療支援を行えるよう、各種訓練、研修を継続的に実施する。

|      |                                       |
|------|---------------------------------------|
| 推進事業 | ・医師会等の医療関係団体との意見交換等の実施<br>・高度医療機器整備事業 |
|------|---------------------------------------|

#### 【指標】

| 指標名 | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和7年度） |
|-----|------------|------------|
| 医師数 | 34人        | 41人        |

## 【2-3-2】災害時における福祉的支援

### 脆弱性評価

#### ① 災害時における福祉的支援

##### ○これまでの取組

- ・千歳市避難行動要支援者避難支援プラン策定（全体計画）（平成 22 年度）
- ・避難行動要支援者名簿作成（平成 26 年度）
- ・避難行動要支援者名簿及び個別計画の更新回数 2 回／年（令和元年度）

##### ○評価結果

- ・支援が必要な人への平時からの見守りも含め、地域防災体制との連携を促進するため、避難行動要支援者名簿を作成し、地域や民生委員と共有する必要がある。

### 関連する個別計画

- ・千歳市避難行動要支援者避難支援プラン策定（全体計画）（平成 22 年度～）

### 施策プログラム

#### ① 災害時における福祉的支援

- ・高齢者等の要配慮者のうち、災害時に避難支援が必要である方を把握し、適切な支援を行えるよう、避難行動要支援者名簿を定期的に更新する。

|      |                 |
|------|-----------------|
| 推進事業 | ・避難行動要支援者対策推進事業 |
|------|-----------------|

#### 【指標】

| 指標名                    | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和 7 年度） |
|------------------------|------------|--------------|
| 避難行動要支援者個別計画参加町内会数（再掲） | 93 町内会     | 98 町内会       |

### 【2－3－3】防疫対策

#### 脆弱性評価

##### ① 防疫対策

###### ○これまでの取組

- ・ 予防接種法に基づく定期接種の実施
- ・ 予防接種法に基づく予防接種麻しん・風しんワクチン（2期）の接種率 97%（平成30年度）

###### ○評価結果

- ・ 災害時における感染症の発生や拡大を防ぐため、平時から定期的な予防接種を実施するとともに、感染症の予防に関する知識の啓発を行う必要がある。
- ・ 平時から感染症のまん延防止を図るため、保健所や空港検疫所と情報共有を行う必要がある。

##### ② 応急トイレの整備

###### ○これまでの取組

- ・ 各避難所において簡易トイレ208台、簡易トイレ用凝固処理袋91箱（1箱100回分）を整備

###### ○評価結果

- ・ 衛生的なトイレ機能を確認するため、簡易トイレ用凝固処理袋について、1人あたり5枚（1日分）×3日分を各避難所に整備する必要がある。

#### 関連する個別計画

- ・ 千歳市災害応急対策用品整備計画（平成25年～）

#### 施策プログラム

##### ① 防疫対策

- ・ 千歳医師会や関係医療機関等と連携して安全な予防接種の実施に努める。
- ・ 予防接種の必要性について啓発活動を推進する。
- ・ 新たな感染症や既存感染症の流行などに対応するため、適宜北海道と連携して感染予防方法等の周知や啓発に取り組む。
- ・ 情報伝達訓練の実施や、千歳保健所及び空港検疫所主催の各種訓練への参加により、情報共有体制の構築を図る。

##### ② 応急トイレの整備

- ・ 避難所におけるトイレ機能確保を図るため、簡易トイレや凝固処理剤袋などの備蓄に努める。

|      |                               |
|------|-------------------------------|
| 推進事業 | ・ 予防接種推進事業<br>・ 災害応急対策用品等整備事業 |
|------|-------------------------------|

#### 【指標】

| 指標名                              | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和7年度） |
|----------------------------------|------------|------------|
| 予防接種法に基づく予防接種麻しん・風しんワクチン（2期）の接種率 | 96.4%      | 98%        |

## 2-4 観光客等帰宅困難者の発生

### 【2-4-1】一時滞在施設の運営体制の確立

#### 脆弱性評価

##### ① 一時滞在施設の運営体制の確立

###### ○これまでの取組

- ・ 帰宅困難者の一時滞在施設の提供に係る協定の締結

###### ○評価結果

- ・ 引き続き一時滞在施設として提供可能な事業者等との協定締結を進めていく必要がある。

#### 関連する個別計画

- ・ 千歳市地域防災計画（昭和 40 年度～）

#### 施策プログラム

##### ① 一時滞在施設の運営体制の確立

- ・ 観光客等帰宅困難者への必要な支援を行うため、一時滞在施設の確保のため民間事業者等と協定を締結するよう努める。

|      |              |
|------|--------------|
| 推進事業 | ・ 地域防災計画修正事業 |
|------|--------------|

## 【2-4-2】外国人を含む観光客に対する情報提供

### 脆弱性評価

#### ① 外国人を含む観光客に対する情報発信体制の強化

##### ○これまでの取組

- ・支笏湖ビジターセンターに英語圏通訳を配置
- ・千歳観光連盟や千歳ボランティア通訳クラブと連携した多言語による情報発信体制を構築

##### ○評価結果

- ・様々な災害に対応した、迅速な連携体制の構築が必要である。
- ・英語以外の言語（中国語、ハングル語、タイ語など）で情報発信できる体制の強化が必要である。
- ・災害時における観光事業者や関係機関との連携を強化するため、平時から連携を図る必要がある。

#### ② 道の駅等の観光拠点における情報発信機能の強化

##### ○これまでの取組

- ・公共 Wi-Fi による災害時の多言語情報発信（千歳駅周辺、蘭越地区及び支笏湖湖畔地区）
- ・恵庭市や北海道開発局との連携による道の駅へのデジタルサイネージ設置と災害情報の発信
- ・千歳駅西口多目的メッセージ塔による災害情報発信

##### ○評価結果

- ・多くの観光客に災害情報を発信するため、公共 Wi-Fi のエリア拡大が必要である。
- ・道の駅デジタルサイネージでの災害時の多言語化が必要である。
- ・道の駅以外の観光客が多く集まる地域における情報発信機能の強化が必要である。

### 関連する個別計画

- ・千歳市観光振興計画（令和3年度～令和7年度）

### 施策プログラム

#### ① 外国人を含む観光客に対する情報発信体制の強化

- ・地震や大雨などの災害情報を迅速に発信するため、平時から様々な災害を想定した体制の構築に取り組む。
- ・多言語表記など英語以外（中国語、ハングル語、タイ語など）の言語対応の強化に取り組む。
- ・外国人を含む観光客に対する災害対応の連携体制の構築を図るため、観光事業者や関係機関との連携強化を推進する。

#### ② 道の駅等の観光拠点における情報発信機能の強化

- ・より多くの観光客に災害情報等を発信するため、公共 Wi-Fi のエリア拡大に取り組む。
- ・様々な言語圏の観光客に災害情報が伝わるよう、道の駅のデジタルサイネージの多言語化を図る。
- ・道の駅以外の観光客が集まる地域においても、デジタルサイネージの活用などによる情報発信機能の強化を図る。

|      |                                          |
|------|------------------------------------------|
| 推進事業 | ・観光客等に向けた災害情報発信機能強化事業<br>・外国人旅行者受入環境整備事業 |
|------|------------------------------------------|

### 3 行政機能の確保

#### 3-1 市内外における行政機能の大幅な低下

##### 【3-1-1】行政の業務継続体制の整備

###### 脆弱性評価

###### ① 行政施設の機能維持

###### ○これまでの取組

- ・ 第2庁舎の建設及び本庁舎の耐震改修工事により耐震化を確保
- ・ 本庁舎及び第2庁舎に非常用発電機を設置

###### ○評価結果

- ・ 現状の体制を維持するため、設備保守を継続して実施することに加え、老朽化に伴う設備更新時期を検討していく必要がある。

###### ② 業務継続体制の整備及び災害対策本部機能の強化

###### ○これまでの取組

- ・ 業務継続計画（BCP）の策定（平成28年度）
- ・ 総合防災訓練の実施

###### ○評価結果

- ・ 引き続き総合防災訓練の実施により、災害対策本部機能の強化を続けていく必要がある。

###### ③ ICT部門における業務継続体制の整備

###### ○これまでの取組

- ・ データ損失のリスクを軽減するため、基幹系（住民情報や税情報など）のシステムについては、外部データセンターを活用
- ・ 災害時も継続して情報発信を可能とする基盤整備のため、市ホームページの公開サーバについて外部データセンターを活用

###### ○評価結果

- ・ データ損失に備え、基幹系以外のシステム（内部事務系システム）についても、クラウドサービスや外部データセンター等の活用を検討する必要がある。

###### 関連する個別計画

- ・ 千歳市業務継続計画（平成28年度～）

## 施策プログラム

### ① 行政施設の機能維持

- ・ 設備保守及び点検を継続して実施し、設備の保全を図る。
- ・ 保守及び点検により、経年劣化など設備の状態を把握し、更新時期を検討する。

### ② 業務継続体制の整備及び災害対策本部機能の強化

- ・ 災害時に設置する災害対策本部を中心とした危機管理体制により、迅速かつ的確な災害対応を行うことができるよう、総合防災訓練の実施と検証を通じて本部機能の充実を図るとともに、地域防災計画に基づく職員の動員体制の検証を行い、より有効な体制を構築する。

### ③ ICT 部門における業務継続体制の整備

- ・ システムの更新や新規整備にあたっては、クラウドサービスや外部データセンターの活用を基本とする。
- ・ データの重要度に応じて遠隔地バックアップを推進する。

|      |                                                                                                             |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 推進事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 庁舎維持管理事業</li><li>・ 地域防災計画修正事業（防災訓練事業など）</li><li>・ 情報化推進事業</li></ul> |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 【3－1－2】広域応援・受援体制の整備

### 脆弱性評価

#### ① 広域応援・受援体制の整備

##### ○これまでの取組

- ・ 広域応援に関する自治体間相互の協定の締結等（平成8～平成26年度）
- ・ 北海道広域消防相互応援協定の締結（平成3年度）
- ・ 緊急消防援助隊への登録

##### ○評価結果

- ・ 法令及び北海道広域消防相互応援協定に基づく、広域応援の効果的な運用を行うため、受援体制を整備する必要がある。
- ・ 対策本部内での連絡体制や自治体間の連絡体制について適宜担当者等の更新を行う必要がある。

### 関連する個別計画

- ・ 千歳市地域防災計画（昭和40年度～）

### 施策プログラム

#### ① 広域応援・受援体制の整備

- ・ 北海道広域消防相互応援協定に基づく広域応援及び緊急消防援助隊の応援要請時における受援体制の構築に必要な施設及び資機材を整備する。
- ・ 広域的な支援体制の強化に向け、他の自治体等からの支援を円滑に受けることができる体制を整備する。

|      |                                                                                      |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 推進事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 緊急消防援助隊設備整備事業</li><li>・ 地域防災計画修正事業</li></ul> |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------|

### 【3－1－3】地域の特性を生かしたバックアップ機能の発揮

#### 脆弱性評価

##### ① 地域の特性を生かしたバックアップ機能の発揮

###### ○これまでの取組

・首都圏等からのバックアップ拠点として、空・陸・海の交通アクセスに優れた11の工業団地を整備している。

###### ○評価結果

・国土全体の強靱化に貢献する観点から、冷涼な気候、首都圏と同時被災リスクが少ないなどの地域特性を生かし、バックアップに必要なデータセンター等の立地促進などの取組を推進する必要がある。

#### 施策プログラム

##### ① 地域の特性を生かしたバックアップ機能の発揮

・本市の地域特性を生かし、行政情報のバックアップ機能を担う民間データセンターの立地を促進する。

|      |            |
|------|------------|
| 推進事業 | ・企業誘致推進事業費 |
|------|------------|

## 4 ライフラインの確保

### 4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止

#### 【4-1-1】再生可能エネルギーの普及拡大と多様なエネルギー資源の活用

##### 脆弱性評価

##### ① 再生可能エネルギーの普及拡大と多様なエネルギー資源の活用

###### ○これまでの取組

- ・地球温暖化を防止するため、再生可能エネルギー導入について出前講座や講習会の開催、情報提供等を推進
- ・毎年6月の環境月間において、環境パネル展等を実施し、再生可能エネルギーの普及拡大について啓発
- ・公共施設等における再生可能エネルギーの導入

###### ○評価結果

- ・地球温暖化の防止とともに災害時の電源として利用可能な再生可能エネルギー等の普及啓発や、公共施設等における導入を進めていく必要がある。
- ・電源構成の多様化等の観点から、多様なエネルギー資源の活用について調査・研究する必要がある。

##### 関連する個別計画

- ・第3次千歳市環境基本計画（令和3年度～令和12年度）

##### 施策プログラム

##### ① 再生可能エネルギーの普及拡大と多様なエネルギー資源の活用

- ・再生可能エネルギーの導入を進めるため、「千歳学出前講座」や環境イベントでの普及啓発に努めるほか、公共施設等の改修の際は、再生可能エネルギーの導入を図る。
- ・多様なエネルギー資源の活用について、調査・研究を行う。

|      |                                                                                          |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 推進事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・環境情報提供事業</li><li>・調査企画業務（多様なエネルギー資源の活用）</li></ul> |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------|

## 【4－1－2】電力基盤等の整備

### 脆弱性評価

#### ① 電力基盤等の整備

##### ○これまでの取組

- ・新北本連係設備の整備による北海道本州間の連系容量の増強（民間）  
60万kW→90万kW（平成31年2月）
- ・既設火力発電所の経年化に対応するとともに、燃料種の多様化、電源の分散化を図るため、新たなLNG（液化天然ガス）火力発電所を建設（民間）  
石狩湾新港発電所（平成31年2月）
- ・発送電設備の耐震、耐雷、風雪害対策や、適正な保守、点検等の実施（民間）
- ・市内電力事業者を含む工業関係団体との意見交換会や視察研修会等を実施することにより、相互連携や情報共有を推進

##### ○評価結果

- ・北海道胆振東部地震におけるブラックアウト発生の教訓を踏まえ、引き続き電力の安定供給に向けた取組が必要である。
- ・市内電力事業者を含む工業関係団体との意見交換や視察研修などを通じた連携や情報共有の推進を継続する必要がある。

#### ② 停電時におけるバックアップ体制の構築

##### ○これまでの取組

- ・本庁舎：発電容量 625kVA、168 時間稼働可能
- ・第2庁舎：発電容量 500 kVA、168 時間稼働可能
- ・向陽台支所：発電容量 2.4 kVA、8.5 時間稼働可能
- ・東部支所：発電容量 2.4 kVA、8.5 時間稼働可能
- ・支笏湖支所：発電容量 2.4 kVA、8.5 時間稼働可能
- ・市立千歳市民病院：発電容量 750 kVA、72 時間稼働可能
- ・指定避難所における非常用発電機の導入：47 箇所（令和2年8月現在）

##### ○評価結果

- ・現状の体制を維持するため、設備保守を継続して実施することに加え、老朽化に伴う設備更新時期を検討していく必要がある。

#### ③ 省エネ・ピークカットの推進

##### ○これまでの取組

- ・毎年6月の環境月間において省エネ等啓発を目的としたパネル展を実施
- ・市の管理施設等においては、エコアクションに基づいた省エネルギーの取組を実施

##### ○評価結果

- ・電力事業者の供給負荷に寄与する省エネルギーの取組について、引き続き啓発活動を行っていく必要がある。

### 関連する個別計画

- ・千歳市業務継続計画（平成28年度～）
- ・第3次千歳市環境基本計画（令和3年度～令和12年度）

## 施策プログラム

### ① 電力基盤等の整備

- ・電力事業者による電力基盤等の整備と適正な運用、設備の保守等により、電力の安定供給を図る。（民間）
- ・市内電力事業者が加入している千歳工業クラブとの意見交換会や視察研修などを通して、事業者との連携や情報共有を推進する。

### ② 停電時におけるバックアップ体制の構築

- ・設備保守及び点検を継続して実施し、設備の保全を図る。
- ・保守及び点検により、経年劣化など設備の状態を把握し、更新時期を検討する。

### ③ 省エネ・ピークカットの推進

- ・市民や事業者における省エネルギーの取組を推進するため、「千歳学出前講座」や環境イベントを開催する。

|      |                                                                                                |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 推進事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・立地企業振興事業費</li><li>・庁舎維持管理事業</li><li>・環境情報提供事業</li></ul> |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 【指標】

| 指標名             | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和7年度） |
|-----------------|------------|------------|
| 「ＥＣＯちとせ」認定事業所件数 | 62 件       | 72 件       |

### 【4－1－3】石油燃料等供給の確保

#### 脆弱性評価

##### ① 石油燃料等供給の確保

###### ○これまでの取組

- ・ 災害時における燃料の供給等に関する協定の締結  
千歳地方石油業協同組合（平成 23 年度）  
千歳燃料販売同業組合（平成 23 年度）
- ・ 千歳市内の公道に埋設されたガス管の耐震化の実施（民間）  
耐震性の低いガス管の入替により公道下のガス管の耐震化を完了（令和元年度）
- ・ 地震時の二次災害の防止のため、被害が大きい場合は遠隔操作で都市ガスの供給を停止（民間）  
平時より都市ガスネットワークを 5 ブロックに分割し、被害が大きい場合は遠隔操作にて停止、復旧時はさらに 40 ブロックに分割し早期復旧を実施
- ・ 私有資産である敷地内の非防食ガス管の入替の実施（民間）  
防災上重要な比較的規模の大きい公的物件における非防食ガス管の改修を完了（令和 2 年度）
- ・ 一般住宅におけるマイコンメーター（安全装置を搭載したメーター）の設置を完了（民間）

###### ○評価結果

- ・ 災害時の石油燃料等を確保するため、市において給油施設等を確保する必要がある。
- ・ 災害時の石油燃料等供給の安定確保について、事業者との協力体制を継続していく必要がある。
- ・ 災害時においてもガスの供給を継続するため、ガス管等の適切な維持・管理・運用を継続的に行う必要がある。
- ・ ガス漏れおよび二次災害の防止のため、私有資産である敷地内の非防食ガス管の入替を継続的に行う必要がある。

#### 関連する個別計画

- ・ 千歳市地域防災計画（昭和 40 年度～）

#### 施策プログラム

##### ① 石油燃料等供給の確保

- ・ 災害発生初動時において必要な非常用燃料及び災害対応車両の給油燃料を確保するため、消防敷地内にある自家給油取扱所を更新整備し、安定した燃料供給体制を構築する。
- ・ 住民生活の安心と円滑な防災体制を確保するため、石油燃料等の安定的な確保に向けた事業者を含む関係機関による協力体制の構築を図る。
- ・ ガス事業者による都市ガス供給基盤等の整備と適正な運用、設備の保守等により、都市ガスの安定供給を図る。（民間）

推進事業

・ 地域防災計画修正事業

※石油燃料等：ガソリン、軽油、灯油、都市ガス、プロパンガスなど

## 4－2 食料の安定供給の停滞

### 【4－2－1】食料生産基盤の整備

#### 脆弱性評価

##### ① 農業の担い手の育成・確保

###### ○これまでの取組

- ・ 関係機関と連携した新規就農者への研修や支援の実施
- ・ 認定農業者数 160 人（令和元年度）

###### ○評価結果

- ・ 農業の担い手の減少は、地域農産物の供給量や食料自給率の低下につながることから、農業者を確保するため、関係機関との情報共有等により、新規就農者と市内農地とのマッチングを図る必要がある。

##### ② 農業生産基盤の整備

###### ○これまでの取組

- ・ 関係機関と連携した土地基盤整備
- ・ 経営の合理化や規模拡大による農地の利用調整や集積
- ・ 土地改良事業の実施面積 4,149ha（令和元年度）

###### ○評価結果

- ・ 生産性の向上により安定した供給を確保するため、未整備の土地基盤整備や暗渠排水等の老朽化対策を推進する必要がある。
- ・ 農業経営の安定化を図るため、農地の利用調整や集約・集積を進め、大規模化、近代化を促進する必要がある。

##### ③ スマート農業の推進

###### ○これまでの取組

- ・ 強い農業・担い手づくり総合支援事業などの事業を活用した、GNSS ガイダンスシステムなどの機器導入の推進

###### ○評価結果

- ・ 農作業の効率化等の観点からスマート農業の導入を促進するため、導入効果の PR を図るとともに、推進に向け企業等との連携も検討する必要がある。

#### 関連する個別計画

- ・ 千歳市農業振興計画（第4次）（令和3年度～令和12年度）

## 施策プログラム

### ① 農業の担い手の育成・確保

- ・生産性向上のため、関係機関と連携し、認定農業者の育成を支援する。

### ② 農業生産基盤の整備

- ・生産性の高い優良農地を確保するため、関係機関と連携しながら、暗渠排水や客土等による農地の整備を推進する。
- ・農用地利用円滑化事業などの活用により、農地の利用調整や集積・集約を促進する

### ③ スマート農業の推進

- ・新たな技術の導入、農作業の効率化を進め、農業経営の強化を図るとともに、先進事例の紹介や企業等との連携について検討する。

|      |                                                                                                        |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興対策事業</li> <li>・土地基盤整備の推進</li> <li>・農業振興地域整備促進事業</li> </ul> |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 【指標】

| 指標名        | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和7年度） |
|------------|------------|------------|
| 認定農業者数     | 160 件      | 166 件      |
| 土地改良事業実施面積 | 4, 149ha   | 4, 494ha   |
| 農地集積率      | 96. 9%     | 97. 0%     |

## 【４－２－２】地場農産物の販路拡大

### 脆弱性評価

#### ① 地場産品の付加価値向上と販路拡大

##### ○これまでの取組

- ・ 関連事業者との連携等による地元生産の原料を使用した商品の製造
- ・ 関係機関と連携した、新規就農者への研修、支援の実施

##### ○評価結果

・ 災害時にも食料の安定供給を行うため、平時から一定の生産量を確保する必要があることから、地場産品の付加価値向上と販路拡大に向け、商品開発や店舗展開を進めていく必要がある。

### 関連する個別計画

- ・ 千歳市農業振興計画（第４次）（令和３年度～令和１２年度）

### 施策プログラム

#### ① 地場産品の付加価値向上と販路拡大

・ 関連する情報の収集・提供や、管内市町村地域との広域連携により、付加価値の高い農畜産物の生産、地域特産品の開発や販路拡大を促進する。

|      |            |
|------|------------|
| 推進事業 | ・ 農業振興対策事業 |
|------|------------|

### 【４－２－３】生鮮食料品の流通体制の確保

#### 脆弱性評価

##### ① 災害時における生鮮食料品の供給体制の確保

###### ○これまでの取組

- ・道内卸売市場による災害時相互協定を締結し道内卸売市場災害対応等ネットワーク推進会議に参画（平成 25 年度）
- ・全国公設地方卸売市場協議会災害時相互応援協定を締結（平成 29 年度）

###### ○評価結果

- ・災害時における生鮮食料品の流通体制の確保が必要である。

#### 施策プログラム

##### ① 災害時における生鮮食料品の供給体制の確保

- ・「道内卸売市場災害対応等ネットワーク推進会議」や「全国地方卸売市場協議会災害時相互応援協定」の参画を継続し、卸売市場及び市場関係者間の相互応援体制を確保する。

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 推進事業 | ・道内卸売市場並びに全国公設地方卸売市場との相互応援体制の推進 |
|------|---------------------------------|

## 4－3 上下水道等の長期間にわたる機能停止

### 【4－3－1】上下水道事業の災害対策

#### 脆弱性評価

##### ① 上下水道事業の危機管理能力の向上

###### ○これまでの取組

- ・千歳市水道局業務継続計画の策定（令和２年度）
- ・災害対策訓練実施回数 ３回／年（令和元年度）

###### ○評価結果

・これまで整備を進めてきた業務継続計画やマニュアルを、マネジメントシステムの確立により実効性を高めていく必要がある。

##### ② 上下水道施設の適切な施設管理による老朽化対策と災害対策の推進

###### ○これまでの取組

- ・浄水施設、配水施設及び終末処理施設の耐震診断及び耐震補強工事
- ・機械・電気・計装設備の更新
- ・重要給水施設配水管耐震化整備に着手（令和２年度）
- ・重要給水施設配水管路の耐震適合率 63.1％（令和元年度）
- ・下水道耐震化基本計画における中期目標の達成
- ・川北商業地区浸水対策の実施

###### ○評価結果

・これまで上下水道施設の耐震化等を着実に推進してきたが、今後は効率的、効果的な機能維持のため、中長期的な視点に立った計画的な施設管理とともに、自然災害等に強い施設の整備を進める必要がある。

#### 関連する個別計画

- ・千歳市水道局業務継続計画（令和２年度～）
- ・水道施設更新実施計画（令和２年度～令和１２年度）
- ・下水道耐震化基本計画（平成１５年度～）
- ・川北商業地区合流改善管渠基本計画（平成２８年度～）
- ・公共下水道ストックマネジメント改築計画（令和３年度～令和７年度）

## 施策プログラム

### ① 上下水道事業の危機管理能力の向上

・継続的に災害対策訓練を実施し、その結果を計画に反映させるなど、計画等の不断の見直しを進め、あらゆるリスクへの対処能力の向上を図る。

### ② 上下水道施設の適切な施設管理による老朽化対策と災害対策の推進

・上下水道施設の正常な機能維持のため、点検・調査、修繕や更新などを適切に実施する。  
・地震等の自然災害対策として、水道施設については災害時に特に給水が必要となる施設への配水管の耐震化を進め、下水道施設については緊急輸送路等に敷設されている管渠の対策や排水機能の確保対策を進めるなど、効果的な事業を計画的に実施する。

|      |                                                                                                                |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害対策訓練の実施</li> <li>・ 重要給水施設配水管整備事業</li> <li>・ 川北商業地区浸水対策事業</li> </ul> |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 【指標】

| 指標名              | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和7年度） |
|------------------|------------|------------|
| 災害対策訓練実施回数       | 3回         | 4回         |
| 重要給水施設配水管路の耐震適合率 | 63.1%      | 76.8%      |

## 4-4 空港をはじめとした市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

### 【4-4-1】交通ネットワークの整備

#### 脆弱性評価

##### ① 広域的な交通ネットワークの整備

###### ○これまでの取組

災害時における被災地への円滑な輸送を確保するため、広域的な交通ネットワークを形成する道路整備を実施

- ・北海道縦貫自動車道では、「新千歳空港インターチェンジ」が開通（平成 25 年度）
- ・北海道横断自動車道では、千歳市から北見市及び根室市間の整備、千歳市から帯広市までの 4 車線化を実施中
- ・道央圏連絡道路では、「泉郷道路」が完成し、千歳市域内の道路は全線供用開始  
供用率 73%（令和元年度）
- ・道道泉沢新千歳空港線では、空港から新千歳空港インターチェンジ間の 4 車線化に向けた現地調査等を実施

###### ○評価結果

- ・災害時に市民の避難や被災地への輸送を確保するため、国道や道道の計画的な整備を促進する必要がある。

##### ② 地域公共交通の整備

###### ○これまでの取組

- ・利便性向上や路線確保のため、地域公共交通活性化協議会において交通事業者等との協議を実施
- ・避難用車両等整備事業計画に基づき避難用車両等を計画的に整備
- ・路線バス利用者数 5,911 人／日（令和元年 6 月）

###### ○評価結果

- ・災害時等における市民の移動手段を確保するため、平時から公共交通の確保に努めるとともに、避難用車両の整備を進める必要がある。

#### 関連する個別計画

- ・千歳市地域公共交通網形成計画（平成 28 年度～令和 7 年度）
- ・避難用車両等整備事業計画（平成 29 年度～令和 8 年度）

## 施策プログラム

### ① 広域的な交通ネットワークの整備

- ・ 国道及び道道の計画的な整備を促進するため、国や北海道に対し継続して要望を実施する。

### ② 地域公共交通の整備

- ・ バス事業者の経営状況を踏まえつつ、地域の実情に応じたバス路線の維持、確保に努める。
- ・ 市民に公共交通の利用促進を図るほか、増加する観光客などに対する公共交通の利便性向上を促進する。
- ・ 平時には路線バスとして利用可能な避難用車両の整備を進める。

|      |                                                                                                                                                                                            |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高速道路建設促進対策事業（北海道横断自動車道等の整備促進）</li> <li>・ 国道整備促進事業（国道 36 号等の整備促進）</li> <li>・ バス路線確保対策補助事業</li> <li>・ 地域公共交通利用促進事業</li> <li>・ 避難用車両等整備事業</li> </ul> |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 【指標】

| 指標名      | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和 7 年度） |
|----------|------------|--------------|
| 路線バス利用者数 | 5,911 人    | 4,980 人      |

## 【4－4－2】道路施設の防災対策等

### 脆弱性評価

#### ① 道路施設の防災対策

##### ○これまでの取組

- ・「千歳市道路施設維持修繕計画」に基づき、幹線・補助幹線道路及び街路灯を計画的に整備  
L=13.0km（平成26年度～令和元年度）  
N=268基（平成26年度～令和元年度）
- ・「千歳市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の点検・修繕・耐震化を実施  
N=8橋（平成26年度～令和元年度）

##### ○評価結果

- ・道路や橋梁、街路灯などの道路施設について、定期的な点検と整備及び耐震化を計画的に進める必要がある。

#### ② 路面下の空洞化対策

##### ○これまでの取組

- ・全国の市町村道において路面の陥没事故が多発していることから、路面下の空洞による道路陥没を未然に防ぐため、路面下空洞調査及び発見した空洞の早期補修を実施  
L=10km（平成29年度）

##### ○評価結果

- ・地震等により、路面下の空洞化による道路の陥没を未然に防ぐため、適切な維持管理を実施する必要がある。

#### ③ 街路樹の適切な維持管理

##### ○これまでの取組

- ・「千歳市街路樹等の維持管理」及び「千歳市緑化技術マニュアル」の策定（平成29年3月改定）  
高木は3年に1回、低木は年1回を基本に剪定（平成19年度～）  
倒木のおそれがある樹木などについては、計画的に撤去を実施  
N=911本（平成30年度～令和元年度）

##### ○評価結果

- ・倒木による交通障害などを未然に防止するため、街路樹を適切に維持管理する必要がある。

### 関連する個別計画

- ・千歳市道路施設維持修繕計画（平成27年度～令和11年度）
- ・千歳市橋梁長寿命化計画（平成26年度～令和5年度）
- ・千歳市街路樹等の維持管理（平成29年3月改定）
- ・千歳市緑化技術マニュアル（平成29年3月改定）

## 施策プログラム

### ① 道路施設の防災対策

・道路や橋梁、街路灯などの道路施設について、各計画に基づき、定期的な点検と整備及び耐震化を推進する。

### ② 路面下の空洞化対策

・道路の陥没を未然に防ぐため、地中レーダーを用いた非破壊調査等を活用して路面下の空洞を把握し、道路の適切な維持管理を実施する。

### ③ 街路樹の適切な維持管理

・倒木による交通障害などを未然に防止するため、樹木の剪定や撤去など、街路樹の適切な維持管理を推進する。

|      |                                                                                                                                                                                                              |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 推進事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・市道整備事業（道路の整備）</li><li>・道路施設修繕事業（街路灯の更新）</li><li>・橋梁長寿命化対策事業（橋梁の点検・修繕・耐震化）</li><li>・道路施設点検事業（道路環境の維持）</li><li>・道路維持管理業務（道路環境の維持）</li><li>・路面下空洞調査事業（道路環境の維持）</li></ul> |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 【指標】

| 指標名               | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和7年度） |
|-------------------|------------|------------|
| 幹線・補助幹線道路の整備延長    | 13.0km     | 32.6km     |
| 橋梁の長寿命化整備数        | 8 橋        | 27 橋       |
| 倒木のおそれがある樹木等の撤去本数 | 911 本      | 2,411 本    |

### 【４－４－３】広域的な公共交通の維持

#### 脆弱性評価

##### ① 広域的な公共交通の維持

###### ○これまでの取組

- ・新千歳空港の二次交通機能としての鉄道やバス等の確保
- ・駅舎や高架橋など鉄道施設の耐震性能の確保に向けた鉄道事業者との協議

###### ○評価結果

- ・JR 千歳線など、人流・物流に重要な役割を果たす新千歳空港からの二次交通を維持・確保する必要がある。

#### 施策プログラム

##### ① 広域的な公共交通の維持

- ・広域的な人の移動や物流を支える JR 千歳線や空港連絡バスについて、事業者や関係機関と協力しながら、将来にわたる輸送体制の維持、確保に努める。

|      |                       |
|------|-----------------------|
| 推進事業 | ・ JR 北海道や関係自治体との協議を実施 |
|------|-----------------------|

#### 【4-4-4】空港の機能強化

##### 脆弱性評価

##### ① 新千歳空港の機能強化

###### ○これまでの取組

- ・ 空港施設の耐震化など、新千歳空港の機能強化について、国などに対し要望を継続することによる着実な整備の促進
- ・ 航空乗降客数 2,281 万人（令和元年度）

###### ○評価結果

- ・ 災害時における空港機能の継続性を確保し、今後も見込まれる新千歳空港の将来需要に対応するため、施設の耐震化対策をはじめとした整備・機能向上を促進する必要がある。

##### ② 航空ネットワークの維持・拡充

###### ○これまでの取組

- ・ 新千歳空港における航空ネットワークについて、関係機関・団体等との連携による維持・拡充の促進
- ・ 国内線・国際線定期便就航路線数 57 路線（令和元年度）

###### ○評価結果

- ・ 北海道における人員・物資の輸送手段として、航空機の利用は不可欠であり、その中心的な役割を担う新千歳空港について、関係機関・団体等と連携し、航空路線の維持・拡充を促進する必要がある。

##### 施策プログラム

##### ① 新千歳空港の機能強化

- ・ 新千歳空港の耐震化対策をはじめとした整備・機能向上を促進するため、国に対して継続して要望を実施する。

##### ② 航空ネットワークの維持・拡充

- ・ 新千歳空港が災害時における人員・物資の輸送拠点として機能するため、耐震化・老朽化対策を促進するとともに、航空ネットワークについて、関係機関・団体等との連携による維持・拡充を促進する。

|      |                                                                                                        |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 推進事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 空港機能整備促進事業</li><li>・ 国際拠点空港促進事業</li><li>・ 空港経営改革調整事業</li></ul> |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|

##### 【指標】

| 指標名    | 現状値（令和元年度）           | 目標値（令和7年度）           |
|--------|----------------------|----------------------|
| 航空乗降客数 | 2,281 万人             | 2,650 万人             |
| 航空路線数  | 国内 31 路線<br>国際 26 路線 | 国内 31 路線<br>国際 30 路線 |

## 5 経済活動の機能維持

### 5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞

#### 【5-1-1】リスク分散を重視した企業立地等の推進

##### 脆弱性評価

##### ① 企業誘致の推進

###### ○これまでの取組

・空・陸・海の一大交通拠点であり、良質で豊富な水資源をはじめとする産業インフラが整った市内11の工業団地において、これらの優位性を生かした企業誘致を推進

###### ○評価結果

・国内企業を対象とした企業活動の停滞を防ぐという観点から、首都圏との同時被災リスクの低さ、「空・陸・海」の一大交通拠点という地理的優位性を生かし、リスク分散のためのサプライチェーンの複線化や首都圏からの本社機能の移転による企業立地を促進する必要がある。

##### 施策プログラム

##### ① 企業誘致の推進

・企業活動におけるリスク分散やサプライチェーン複線化のための生産拠点の移転、新規立地に向けて、本市の特性や優位性を生かした企業誘致を促進する。

|      |            |
|------|------------|
| 推進事業 | ・企業誘致推進事業費 |
|------|------------|

##### 【指標】

| 指標名                            | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和7年度） |
|--------------------------------|------------|------------|
| 立地企業件数（令和3年度からの市内に立地する企業件数の累計） | -          | 25 件       |

## 【5－1－2】企業の業務継続体制の強化

### 脆弱性評価

#### ① 企業における業務継続体制の強化

##### ○これまでの取組

- ・立地企業の円滑な事業活動をサポートするため、工業関係団体と連絡を密にするとともに企業間交流の促進に向けたフォローアップを推進
- ・市内立地企業への年間訪問件数 40 件（令和元年度）

##### ○評価結果

- ・立地企業等が円滑な企業活動を継続できるよう支援を進める必要がある。

### 施策プログラム

#### ① 企業における業務継続体制の強化

- ・立地企業の円滑な企業活動等を可能とするサポートや企業間交流の促進に向け充実したフォローアップを実施する。

|      |            |
|------|------------|
| 推進事業 | ・立地企業振興事業費 |
|------|------------|

#### 【指標】

| 指標名                                     | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和7年度） |
|-----------------------------------------|------------|------------|
| 市内立地企業面談件数（フォローアップなどを目的とした市内立地企業との面談件数） | 40 件       | 50 件       |

### 【５－１－３】被災企業等への金融支援

#### 脆弱性評価

##### ① 被災企業等への金融支援

###### ○これまでの取組

- ・国のセーフティネット等の発動に伴う市融資の既往借入金の借換又は一本化の実施

###### ○評価結果

- ・復興に向け資金を必要とする被災企業等に対する金融支援を検討する必要がある。

#### 施策プログラム

##### ① 被災企業等への金融支援

- ・中小企業に対する支援として融資メニューを提供し、融資にかかる保証料の助成を行うとともに、経済・経営情報を収集し、各種施策について検討を行う。

|      |               |
|------|---------------|
| 推進事業 | ・ 中小企業対策支援事業費 |
|------|---------------|

#### 【指標】

| 指標名            | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和７年度） |
|----------------|------------|------------|
| 中小企業振興融資の利用実績額 | 728 百万円    | 775 百万円    |

## 5-2 市内外における物流機能等の大幅な低下

### 【5-2-1】空路における物流拠点の機能強化

#### 脆弱性評価

##### ① 空路における物流拠点の機能強化

###### ○これまでの取組

- ・新千歳空港が持つ物流拠点としての機能強化について、国などに対し要望を継続することによる着実な整備の促進
- ・ILS 双方向化など航空機安定運航対策の実施（国）
- ・空港施設の耐震化整備（国）
- ・航空貨物取扱量 1,680.5 百 t（令和元年度）

###### ○評価結果

- ・災害時における人員や物資の緊急輸送拠点として、安定的な空港機能を維持するため、施設の耐震化・老朽化対策を促進する必要がある。

#### 施策プログラム

##### ① 空路における物流拠点の機能強化

- ・災害時の人員・物資の輸送拠点として不可欠な役割を担う新千歳空港の耐震化・老朽化対策を促進するため、国に対して継続して要望を実施する。

|      |             |
|------|-------------|
| 推進事業 | ・空港機能整備促進事業 |
|------|-------------|

#### 【指標】

| 指標名     | 現状値（令和元年度）  | 目標値（令和7年度）  |
|---------|-------------|-------------|
| 航空貨物取扱量 | 1,680.5 百 t | 2,193.5 百 t |

## 【５－２－２】陸路における物流拠点の機能強化

### 脆弱性評価

#### ① 流通拠点の機能強化（市場機能の維持）

##### ○これまでの取組

・ 公設地方卸売市場による生鮮食料品の迅速かつ効率的に供給するための施設修繕や機械設備を更新

##### ○評価結果

・ 災害時における公設地方卸売市場の機能を維持するため、非常電源設備の確保や耐震化など、市場の再整備が必要である。

### 施策プログラム

#### ① 流通拠点の機能強化（市場機能の維持）

・ 災害時における卸売市場の機能不全に備えるため、老朽化対策や非常時の電源確保、施設の耐震化など、計画的に整備を実施する。

|      |            |
|------|------------|
| 推進事業 | ・ 市場施設整備事業 |
|------|------------|

## 6 二次災害の抑制

### 6-1 農地・森林等の被害による国土の荒廃

#### 【6-1-1】森林の整備・保全

##### 脆弱性評価

##### ① 森林の整備・保全

###### ○これまでの取組

- ・国や道の事業を活用した間伐・造林等の森林整備
- ・森林関係団体と協力した森林管理の普及啓発
- ・担い手の確保や育成に関する支援
- ・経営管理が行われている私有林面積 1,489ha（令和元年度）

###### ○評価結果

- ・地球温暖化防止や水源涵養のほか、災害による土砂流出や表層崩壊の防止などの、森林による多面的機能を発揮させるため、私有林の適切な整備・保全を推進する必要がある。

##### 関連する個別計画

- ・千歳市森林整備計画（平成30年度～令和10年度）

##### 施策プログラム

##### ① 森林の整備・保全

- ・森林環境譲与税を活用し、森林経営管理法に基づき、未整備私有林の適切な経営管理を図る。

|      |         |
|------|---------|
| 推進事業 | ・森林整備事業 |
|------|---------|

##### 【指標】

| 指標名              | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和7年度） |
|------------------|------------|------------|
| 経営管理が行われている私有林面積 | 1,489ha    | 1,537ha    |

## 【6－1－2】農地・農業水利施設等の保全管理

### 脆弱性評価

#### ① 農地・農業用水利施設等の保全管理

##### ○これまでの取組

- ・排水機場施設管理事業
- ・農業用排水路維持管理事業
- ・多面的機能支払事業
- ・多面的機能支払事業活動面積の割合 74.5%（令和元年度）

##### ○評価結果

- ・農地災害を防止する農業用水利施設の老朽化による更新や長寿命化が必要である。
- ・農地の持つ国土の保全や水源涵養等の多面的機能を発揮させるため、地域の共同活動による農地・農業用水利施設等の地域資源の適切な保全管理を推進する必要がある。

### 施策プログラム

#### ① 農地・農業用水利施設等の保全管理

- ・農業用排水路施設、排水機場などの農業用水利施設の機能維持・向上を図る。
- ・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進する。

|      |                                                                                                                          |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 推進事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・排水機場施設管理事業</li><li>・排水機場施設改修事業</li><li>・農業用排水路維持管理事業</li><li>・多面的機能支払事業</li></ul> |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### 【指標】

| 指標名              | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和7年度） |
|------------------|------------|------------|
| 多面的機能支払事業活動面積の割合 | 74.5%      | 77.5%      |

## 7 迅速な復旧・復興等

### 7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

#### 【7-1-1】災害廃棄物の処理体制の整備

##### 脆弱性評価

##### ① 災害廃棄物の処理体制の整備

###### ○これまでの取組

- ・早期の復旧・復興の妨げとなる災害廃棄物の迅速な処理体制を構築するため、「千歳市災害廃棄物処理計画」を策定（平成 28 年度）
- ・大規模自然災害発生時における近隣市町村との連携による迅速な処理体制を確保するため、さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンにおける「札幌圏廃棄物対策連絡会議」への加入（令和 2 年 12 月）

###### ○評価結果

- ・住民の衛生的な生活環境や災害廃棄物の迅速な処理体制を確保するため、災害廃棄物の仮置場の運用について、関係部局と協議を進める必要がある。

##### 関連する個別計画

- ・千歳市地域防災計画（昭和 40 年度～）
- ・千歳市一般廃棄物処理基本計画（平成 28 年度～令和 12 年度）

##### ② 廃棄物処理施設の整備

###### ○これまでの取組

- ・災害発生時の円滑な処理体制を確保するため、廃棄物処理施設の更新・整備及び処理可能残存量調査の実施

###### ○評価結果

- ・災害時にも廃棄物を円滑に処理できるよう、老朽化した廃棄物処理施設の計画的な更新・整備を行う必要がある。
- ・広域的な連携による効率的な廃棄物処理施設の運用について道央廃棄物処理組合や関係市町と協議を進める必要がある。

##### 関連する個別計画

- ・千歳市一般廃棄物処理基本計画（平成 28 年度～令和 12 年度）

##### 施策プログラム

##### ① 災害廃棄物の処理体制の整備

- ・災害廃棄物の迅速な処理体制を確保するため、千歳市災害廃棄物処理計画で定めた仮置場候補地について、関係部局と定期的な協議を行い、土地利用計画などに基づき、適宜、候補地の見直しを行う
- ・札幌圏廃棄物対策連絡会議における相互支援協定に基づき、平時から震災等廃棄物の仮置場に関する情報を共有するなど、近隣市町村と連携した迅速な処理体制を確保する。

##### ② 廃棄物処理施設の整備

- ・廃棄物処理施設の効率的な稼働を長期的に維持するため、施設の長寿命化計画を策定し、老朽化している施設の計画的な修繕及び更新を推進するとともに、効率的な廃棄物処理体制を構築するため、道央廃棄物処理組合や関係市町との連携を推進する。

推進事業

・千歳市災害廃棄物処理計画に基づく事前対策の取組

## 【7-1-2】地籍調査等の実施

### 脆弱性評価

#### ① 地籍調査等の実施（土地境界等）

##### ○これまでの取組

- ・土地の境界を明確にするため、「地図整備」を実施  
清水町、幸町、千代田町などにおいて「地図整備」を実施（国：平成 20 年度、平成 27～28 年度）  
旭ヶ丘地区において「地図整備」を実施（市：平成 20～24 年度）

##### ○評価結果

- ・災害発生後の迅速な復旧・復興を図るため、市街地地区を中心に、地籍調査後、土地区画整理事業等により、各土地の境界が確定されていない地域では、地図整備等により用地境界を明確にする必要がある。

### 施策プログラム

#### ① 地籍調査等の実施（土地境界等）

- ・災害発生後において、迅速な復旧・復興を行うため、地図整備等の推進を図り、土地の境界を「数値法」により明確にする。

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| 推進事業 | ・地図整備事業（土地の境界を「数値法」により明確にする取組） |
|------|--------------------------------|

## 7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊

### 【7-2-1】災害対応に不可欠な建設業との連携

#### 脆弱性評価

##### ① 建設業者の技術力向上

###### ○これまでの取組

- ・千歳市季節労働者通年雇用促進協議会による資格・免許取得の助成
- ・千歳職業技術専門学校に対し補助を行い、木造建築の技能の向上を図っている。
- ・千歳市季節労働者通年雇用促進協議会人材育成事業（建設機械運転技能）受講者数 12人（令和元年度）

###### ○評価結果

- ・地域において必要となる社会インフラを適切に維持していくとともに、大規模自然災害時の復旧・復興を迅速に進めていくためには、重要な担い手である建設業者の技術力のさらなる向上が必要である。

##### ② 建設業の担い手確保

###### ○これまでの取組

- ・千歳市季節労働者通年雇用促進協議会による季節労働者に対する就労支援事業を通じた、建設業の担い手の確保
- ・若年求職者に対する就労支援を通じた建設業の担い手の確保

###### ○評価結果

- ・災害時の復旧・復興はもとより今後対応が迫られる施設の老朽化対策などを着実に進めていくためにも若年層を中心とした担い手の確保に早急に取り組む必要がある。

#### 施策プログラム

##### ① 建設業者の技術力向上

- ・千歳市季節労働者通年雇用促進協議会による資格・免許取得の助成や人材育成事業（建設機械運転技能）を実施し、技術力の向上を図る。
- ・千歳職業技術専門学校に対し補助を行い、木造建築の技能者の養成を推進する。

##### ② 建設業の担い手確保

- ・千歳市季節労働者通年雇用促進協議会による季節労働者に対する就労支援事業や、若年求職者に対する就労支援を通じ、建設業の担い手の確保を図る。

|      |                                                                                                                     |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 推進事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・季節労働者就労対策事業（通年雇用化の促進）</li><li>・千歳職業訓練協会支援事業</li><li>・地元就職・人材確保支援事業</li></ul> |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 【7-2-2】行政職員等の活用促進

### 脆弱性評価

#### ① 他団体技術職員による応援体制

##### ○これまでの取組

- ・他自治体との相互応援協定の締結

##### ○評価結果

- ・災害時に円滑な連絡を行うことができるよう、協定締結自治体間の連絡体制について適宜更新を行う必要がある。
- ・人員需要に応じ、応援職員を速やかに割り振るための事務フローを構築する必要がある。
- ・応援職員の福利厚生（宿泊場所、必要物品の確保等）を検討する必要がある。

#### ② 災害時におけるボランティアの活用体制の整備

##### ○これまでの取組

- ・千歳市災害ボランティアセンター設置要綱策定（千歳市社会福祉協議会 平成 16 年度）
- ・千歳市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの策定（千歳市社会福祉協議会 令和元年度）
- ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練、防災ボランティアリーダー養成研修会実施（千歳市社会福祉協議会）
- ・ボランティアセンター活動支援
- ・千歳市社会福祉協議会のボランティア登録者数 369 人（令和元年度）

##### ○評価結果

- ・災害時において、社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターと十分に連携できるよう、連携体制を強化する必要がある。

#### ③ 民間企業等との連携体制の整備

##### ○これまでの取組

- ・災害時における応急対策業務に関する協定の締結
  - 千歳建設業協会（平成 18 年度）
  - 千歳市環境整備事業協同組合（平成 18 年度）
  - 社団法人隊友会千歳地方隊友会千歳支部（平成 18 年度）
  - 千歳市管工事業協同組合（平成 18 年度）
  - 千歳電業組合（平成 20 年度）
  - 一般社団法人北海道電気保安協会（平成 26 年度）
  - 千歳電通業協会（平成 29 年度）

##### ○評価結果

- ・災害時に関係機関と円滑な連絡を行えるよう、民間企業等と連携した復旧・復興のための連絡体制について適宜更新を行う必要がある。

### 関連する個別計画

- ・千歳市地域防災計画（昭和 40 年度～）

## 施策プログラム

### ① 他団体技術職員による応援体制

- ・ 平時から協定締結自治体間の連絡担当部署を確認するなど、災害時に円滑な応援要請を行えるよう、協定締結自治体間の連絡体制を定期的に更新する。
- ・ 災害時に応援職員が円滑に業務に従事できるよう、応援職員の業務割振や宿泊場所、必要物品の確保等、応援職員の受入れフローを構築する。

### ② 災害時におけるボランティアの活用体制の整備

- ・ 災害時における円滑なボランティア活動のため、災害ボランティアセンターを設置する社会福祉協議会との連携体制の強化を図る。

### ③ 民間企業等との連携体制の整備

- ・ 大規模自然災害からの迅速な復旧・復興を図るため、災害協定を締結している民間事業者等の持つ人材や技術、資機材等の活用に向けた連携や連絡体制の整備に努める。

|      |                                                                                                             |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 推進事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 応援職員受入態勢の整備</li><li>・ 千歳市社会福祉協議会支援事業</li><li>・ 地域防災計画修正事業</li></ul> |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 【指標】

| 指標名                   | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和7年度） |
|-----------------------|------------|------------|
| 千歳市社会福祉協議会のボランティア登録者数 | 369 人      | 481 人      |

## 第4章 計画の推進管理

### 1 計画の推進における様々な主体との連携

#### ① 市民や企業との連携

大規模自然災害時には、行政による「公助」の取組だけでなく、市民が自身や家族を守る「自助」、地域や企業における「共助」の取組が重要な役割を果たすことから、本市の強靱化にあたっては、市民との協働や企業等との連携により計画を推進することとします。

#### ② 地域間の連携

大規模自然災害への対応においては、国や北海道のみならず、他の地域との連携も重要になります。

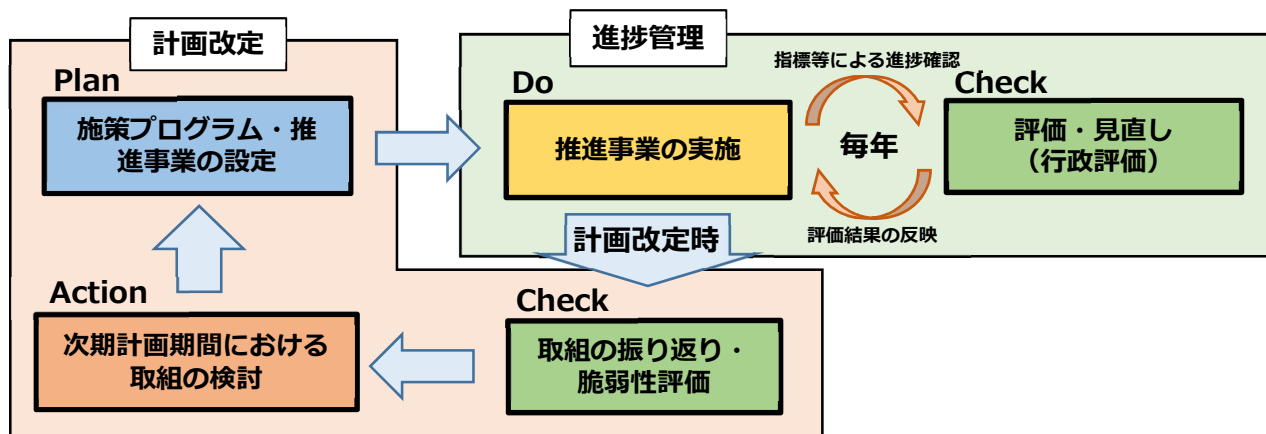
本市では、隣接する恵庭市との業務連携をはじめ、札幌市を中枢都市として12の市町村で構成する「さっぽろ連携中枢都市圏」における圏域内の市町村との連携など、近隣自治体との災害対策を含めた連携のほか、同時被災リスクの低い遠隔自治体との災害時相互応援協定の締結など、様々な地域との連携体制の構築を進めており、本市の強靱化に向けて、今後も様々な取組を推進します。

### 2 計画の推進方法

本計画の進捗管理は、千歳市第7期総合計画の進捗管理を行う「行政評価」の取組を活用し、総合計画の進捗管理と連動して行うこととし、一体的に推進します。

計画期間終了年度には、これまでの進捗を測るとともに、これを踏まえた本計画の改定作業を行います。

また、本計画期間中に、社会情勢の大きな変化や考慮すべき自然災害リスクの変化等が生じた場合は、必要に応じて計画内容の見直しを行うこととします。



## （参考資料）計画の策定経緯

| 年月日       |                         | 項目               | 内容                          |
|-----------|-------------------------|------------------|-----------------------------|
| 令和<br>2 年 | 6 月 1 日                 | 千歳市国土強靱化地域計画策定会議 | 会議の設置                       |
|           | 6 月 18 日                | 千歳市国土強靱化地域計画策定会議 | 計画の策定体制及びスケジュール報告           |
|           | 9 月 7 日                 | 千歳市国土強靱化地域計画策定会議 | 計画素案の報告、見直し依頼               |
|           | 9 月 11 日                | 市議会総務文教常任委員会     | 計画策定の背景・趣旨、位置付け、これまでの進捗等の報告 |
|           | 9 月 14 日                | 千歳市防災会議          | 計画策定における協力依頼                |
|           | 10 月 6 日                | 千歳市国土強靱化地域計画策定会議 | 計画素案の報告、施策プログラム・推進事業の設定について |
|           | 10 月 22 日               | 市議会総務文教常任委員会     | 計画素案（脆弱性評価まで）に関する質疑応答       |
|           | 10 月 27 日               | 千歳市国土強靱化地域計画策定会議 | 計画素案の報告、見直し依頼               |
|           | 11 月 17 日<br>～12 月 16 日 | パブリックコメント        | 市民意見の募集                     |
|           | 12 月 1 日                | 市議会総務文教常任委員会     | 計画素案の報告                     |
|           | 12 月 1 日<br>～12 月 18 日  | 千歳市防災会議          | 計画素案に対する意見照会（書面）            |
| 令和<br>3 年 | 2 月 22 日                | 市議会総務文教常任委員会     | 計画案の報告                      |
|           | 3 月 11 日                | 計画の決定            |                             |
|           | 3 月 24 日                | 千歳市国土強靱化地域計画策定会議 | 計画の報告                       |

### ○千歳市国土強靱化地域計画策定会議

副市長を委員長、教育長及び公営企業管理者を副委員長、各部長を委員とする組織  
千歳市における国土強靱化地域計画の策定に関することなどを所掌

### ○千歳市防災会議

千歳市長を会長として、国及び北海道の防災関係機関やインフラ事業者等により  
構成される組織

千歳市地域防災計画の作成及び推進に関することなどを所掌

## **千歳市強靱化計画**

**千歳市企画部企画課**

**〒066-8686 北海道千歳市東雲町 2 丁目 34 番地**

**電話 0123-24-3131(代表)**

**FAX 0123-22-8852**